

令和元(2019)年度
もりおか女性センター業務概要

はじめに

平成 18(2006)年度年4月1日から“NPO 法人参画プランニング・いわて”が指定管理者として、もりおか女性センターの運営をはじめてから、NPOとしての専門性と機動力を生かして、盛岡における男女共同参画推進拠点としての活動を続けてきた。

令和元(2019)年度は、指定管理4期目の初年度を迎え、これまで積み重ねてきた活動の経験と実績を踏まえつつ、女性を取り巻く環境の変化に目を配りながら、女性の人権擁護とエンパワーメントを二つの柱に据えて活動した。前年度に引き続き事業テーマを「少子高齢・人口減少社会における男女共同参画社会づくりへの挑戦」と定めるとともに、国連サミットで採択された17項目のSDGs(持続可能な開発目標)から「5.ジェンダー平等を実現しよう」を筆頭目標に「1.貧困をなくそう」「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」「16.平和と公平をすべての人に」の6項目をセンターとしての中長期目標に定め、事業を企画・実施した。

また、6月に盛岡市男女共同参画推進条例が制定され、市としての取組が体系化されたことを受けて、当センターとしての今後の事業展開についても「条例」の理念に沿って進めていくことを確認した。今年度は、「多様性を認め合う社会の実現」「盛岡広域圏と連携した配偶者暴力防止事業」「児童虐待とDV被害者支援の連携強化」について具体的な取組みをはじめた。

さらに、センター事業に参加した市民及び市民グループが、継続して独自の自主活動を展開していけるように、当センターとの連携・支援を強化した。このことは、当センターが女性のエンパワーメントを図る事業として開設以来継続して実施している起業支援の講座参加者についても積極的に働きかけ、着実に成果をあげた。

令和2(2020)年度の開設20周年を記念する事業の一環として、交流コーナーのリニューアルを行なった。利用者の利用目的が多様化したことに伴ってミーティングスペースと読書・学習スペースのそれぞれのテーブルとテーブルの配置を大幅に変えた。利用者から利便性が向上したと好評を得ているとともに、新たな利用者層の拡大にもつながっている。

年度末にはいくつかの講座の開催延期を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が出始めた。こうした影響は一過性のモノとは考えられないことから、次年度以降に備えてオンライン講座の本格的開催に向けた環境整備と、職員のスキル習得のための講習会を開催した。

以上のように環境変化に対応するために試行錯誤を繰り返す1年であったが、次年度以降も着実にミッションを遂行していきたい。

もりおか女性センター長 植田 眞弘



もりおか女性センターは、SDGsの実現に向けた活動に参画しています。

INDEX

- 概要 ▶ PP. 1 ～ PP. 7
- 事業実績 ▶ PP. 8 ～ PP. 41
- 資料 ▶ PP. 42 ～ PP. 48

概要

- 1 目的と機能
- 2 歩み
- 3 組織と運営
- 4 施設の概要
 - (1) 貸出施設
 - (2) 女性相談
 - (3) 起業応援ルーム 芽でるネット

- 1 講座等事業実績
 - (1) 講座等事業実績一覧
 - (2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業
 - (3) 主催講座事業
- 2 情報事業
 - (1) 図書
 - (2) ニュースレター
 - (3) ホームページ&ラジオ mjc
 - (4) 報道履歴
- 3 女性相談事業
 - (1) 相談件数推移
 - (2) 令和元年度相談件数
- 4 管理事業
 - (1) 施設利用状況
 - (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

事業実績

資料

- 1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み
- 2 盛岡市女性センター条例
- 3 盛岡市女性センター条例施行規則
- 4 もりおか女性センター運営委員会
 - (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱
 - (2) 令和元年度もりおか女性センター運営委員名簿

概要

1 目的と機能

女性の自立と社会参画を支援するとともに、男女共同参画を推進する拠点、それが「もりおか女性センター」です。男女共同参画社会の実現のために、各種事業の展開、情報・市民活動の場の提供、相談事業などを行っています。

<もりおか女性センターの5つの機能>

学ぶ

学習・研修の機会の場

男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

知る

情報提供・収集の場

女性問題や男女共同参画社会実現に資する図書・資料を収集、整理し、提供します。

出会う・力をつける

活動促進・交流の場

知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主活動グループなどに活動の場を提供します。

悩み・考える

女性相談

女性のかかえる悩みを女性の視点でとらえ、解決方法をともに考え支援する相談事業を行っています。

考え究める

調査・研究事業

男女共同参画に関わる調査・研究を行っています。

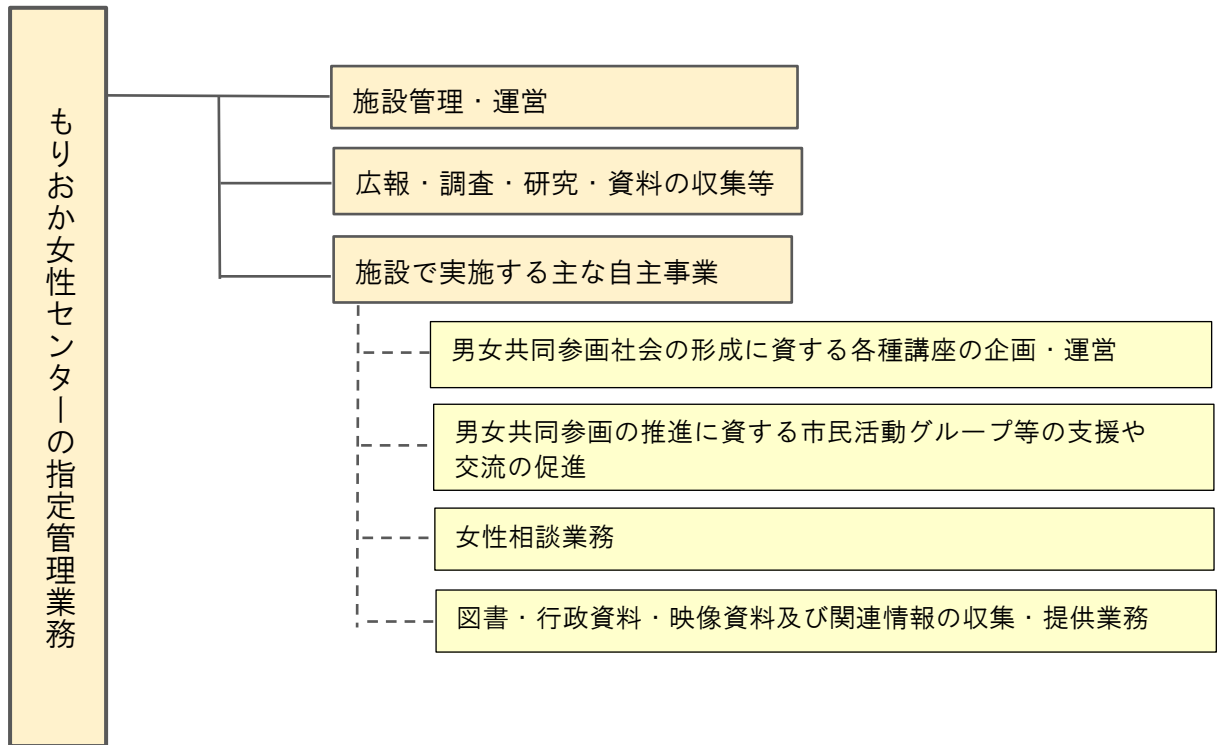
2 歩み

年月日	記事
平成 12・6	盛岡市の中心部に位置する複合施設プラザおでって 5 階に「もりおか女性センター」開設。
17・ 4・ 1	平成 16 年度盛岡市行財政構造改革に基づき両館統合が示され、プラザおでっての 5 階部分をもりおか女性センター本館、旧盛岡市働く婦人の家をもりおか女性センター別館と名称を改めた
18・ 4・ 1	指定管理者制度を導入 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
18・ 6	ニューズレターNO.1 号発行
18・ 7	ホームページ開設
19・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、シングルマザーの就労支援事業を実施(平成 20 年度まで)
19・ 5	ホームページで施設空室公開サービス開始
19・10	財団法人主婦会館(ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会)より事業を受託し、ドメスティックバイオレンス啓発事業を実施
20・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、女性の起業支援事業を実施
21・ 4・ 1	第 2 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
21・ 4	ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、配偶者暴力防止事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、ITを活用した女性農業者のための起業支援事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 6・22	市町村として東北初の配偶者暴力相談支援センターに指定
22・ 1	ふるさと雇用再生特別基金を活用し、女性のための経済的自立支援事業を実施(平成 23 年度まで)
22・ 5・12	もりおか女性センター別館内に女性の起業や就業支援のための「起業応援ルーム芽でるネット」を開設
22・11	ホームページ上で「ラジオ mjc」を開設
24・ 3	住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、相談室を増設
24・ 4	国際協力 NGO オックスファム・ジャパンより事業を受託し、女性の起業や就業支援のための事業を実施(平成 26 年度まで)
25・ 4	緊急雇用創出事業を活用し、DV未然防止及び被害者支援事業を実施
26・ 4・ 1	第 3 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
26・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施
26・11	全国女性会館協議会主催第 8 回事業企画大賞受賞
27・ 3・ 1	もりおか女性センター別館休館
27・ 4・ 6	「起業応援ルーム 芽でるネット」をプラザおでっての 1 階に移転
27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
31・ 4・ 1	第 4 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
31・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施(継続中)

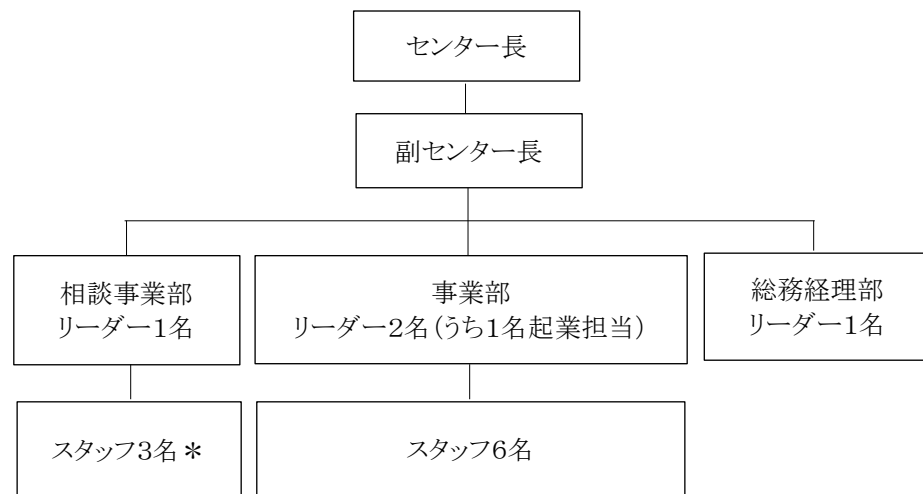
※もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩みは、P42 参照

3 組織と運営

施設名 : もりおか女性センター
 施設の設置者 : 盛岡市(市民部市民協働推進課男女共同参画推進室)
 及び所管
 施設管理運営団体 : (指定管理者)特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
 及び代表者名 : 理事長 平賀 圭子
 指定管理の期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間



◆組織図(職員 15名)



(補足)「*」は、うち、2名は配偶者等暴力防止事業所属職員

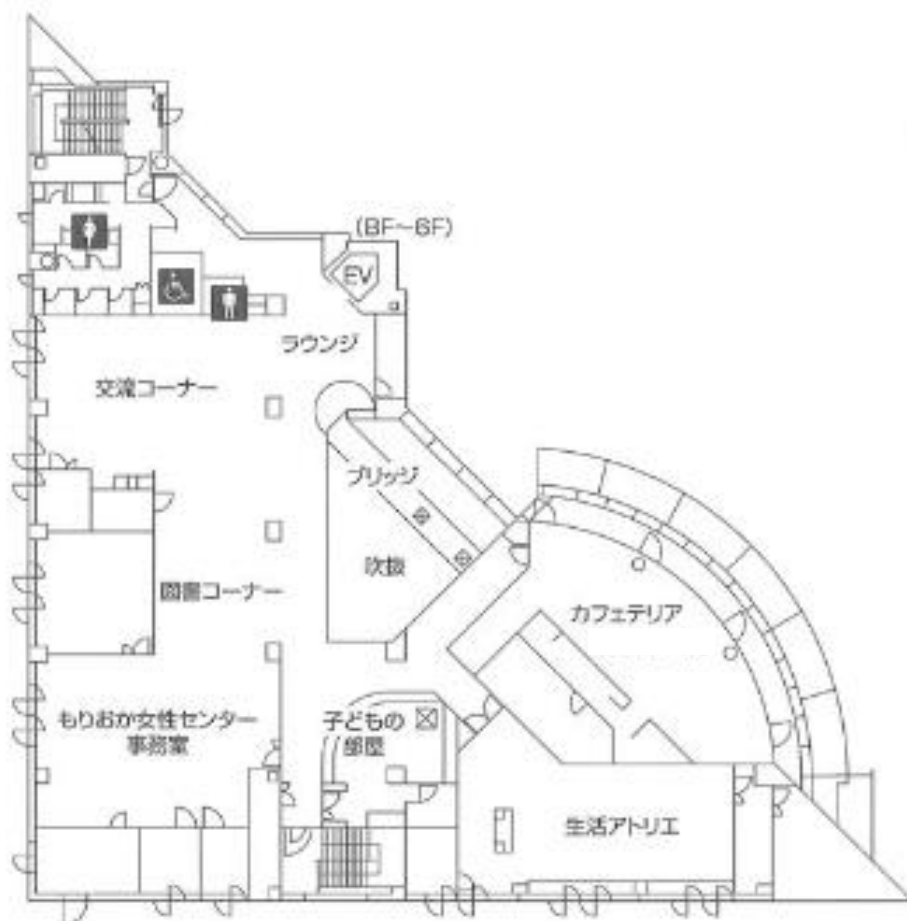
4 施設の概要

所在地	:	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番 10 号 プラザおでって1F・5F
開館時間	:	午前9時～午後9時 30 分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	:	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
建物の規模	:	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て地下1階(複合施設)
	:	地下1 階 駐車場
	:	1 階 起業応援ルーム 芽でるネット 床面積 110 m ² 、 北東北交流センター他
	:	2～4 階 観光文化情報プラザ、盛岡観光コンベンション協会、 ホール、会議室他
	:	5 階 もりおか女性センター 床面積 699.12 m ² 、カフェテリア
	:	6 階 盛岡てがみ館

階	室名	収容人数	主な利用方法	広さ(約)
5 階	交流コーナー	50	グループ活動, 情報交換, 読書, 新聞の閲覧	113 m ²
	図書コーナー	12	雑誌, 資料の閲覧	38 m ²
	相談室	8	女性相談	20 m ²
	生活アトリエ	36	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動, 研修, 調理等)	98 m ²
	子どもの部屋	20	託児, 子どもと保護者が自由に過ごせるスペース	41 m ²
	事務室	—	使用申込手続き, 図書の貸出し, 情報提供	100 m ²
	会議室	15	会議	36 m ²
	印刷室	3	登録団体が印刷	9 m ²
	資料室	—		6 m ²
	その他	—	ラウンジ, トイレなど	238 m ²
1 階	起業応援 ルーム 芽でるネット	—	起業就労支援, 関連図書の貸出	110 m ²

(1) 貸出施設

利用対象者	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体又はグループ (特定の政治活動、宗教活動、営利を目的とする活動は利用不可)
利用方法	1 仮申請 利用希望日の3か月前の9時から電話または窓口にて受付 2 本申請 仮申請より、原則7日以内に来館のうえ「使用許可申請書」を提出
利用時間	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
利用料	無料



施設名	生活アトリエ
収容	36人
広さ(約)	98㎡
設備	長テーブル10本, イス30脚
主な利用方法	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動, 研修, 調理等)
対象	男女共同参画社会のために活動している団体概ね5名以上の団体, グループが利用可 ※原則1団体につき月1回の利用



施設名	交流コーナー
収容	50人
広さ(約)	113㎡
設備	机, 椅子, ロッカー, 湯沸し機等
主な利用方法	グループ活動, 情報交換, 読書, 新聞の閲覧
市民団体予約席	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体に限り, 2テーブルまで予約可 (2テーブル6~8名程度)



施設名	子どもの部屋
収容	20人(但し, 子どもの年齢に応じて10人程度)
広さ(約)	41㎡
設備	円形座卓, 遊具等, トイレ, シャワー
主な利用方法	託児, 子どもと保護者が自由に過ごせるスペース
対象	就学前の乳幼児とその保護者



施設名	図書コーナー
収容	12人
広さ(約)	38㎡
設備	図書, ビデオ, 机, 椅子
主な利用方法	雑誌, 資料の閲覧
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊, 映像資料2本 (本, 映像資料合わせて3作品) ※2週間以内
蔵書	7,894冊(令和2年3月末現在)
図書分類	女性学とその周辺/しごと, 法律/人間関係/子ども・教育/ 性・こころ・からだ/くらし/行政資料/郷土資料/映像資料/雑誌



施設名	印刷室
収容	3人
広さ(約)	9㎡
設備	印刷機, 折機, 裁断機, 机
主な利用方法	盛岡市男女共同参画団体登録「なはんネット もりおか」に登録がある団体に限り利用可 ※ロッカー利用可



(2) 女性相談

女性を対象とし、生活や生き方に関わる身近な問題について、幅広く相談に応じ、相談者自らの主体的な問題解決を促進しながら、エンパワーメント^①につながる支援を目指す。

- 方 法 : 面接または電話
開 設 : 月曜日・火曜日・金曜日 10時から17時
水曜日・木曜日 10時から20時
※毎月第2火曜日、年末年始、土・日・祝日は休み
そ の 他 : 盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定されています。



(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

女性の起業や就職に関する支援を行い、女性の経済的自立を目指す。

- 主な内容 : 起業講座やパソコンミニセミナー等の開催
起業や就職に関する個別相談、パソコン操作のサポート
起業や就職、IT活用のための本の貸出
利用時間 : 月曜日～金曜日 10時から17時(12時～14時休室)
※毎月第2火曜日及び年末年始は休室
個別サポート等は、**要**事前予約

施設名	図書コーナー
設備	図書
主な利用方法	図書等の閲覧, 貸出し
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊 ※2週間以内
蔵書	317冊(令和2年3月末現在)
図書分類	起業関連図書/パソコン活用関連図書/ 食や農業関連図書等



ホームページ: <http://www.sankaku-npo.jp/mederunet/>

オリジナルキャラクター「めでる」のご紹介

- ・芽でるネットの住人。
- ・盛岡生まれ、盛岡育ち。



^①「エンパワーメント」とは

人生のさまざまな選択において自己決定をし、自分らしい人生を生きる力を獲得することです。

事業実績

1 講座等事業実績

(1) 講座等事業実績一覧

SDGs の取り組みを加え、男女共同参画社会の実現に向けて学習の場や啓発のための情報を提供するために、次の事業を開催した。なお、2～3月開催予定の事業は新型コロナウイルス感染症防止のため中止及び延期とした。

区分	開催日	講座名	回数	定員	実数 (延)
全体事業	6/21～27	男女共同参画週間もりおか展 2019 講演会「『女性活躍推進』時代の男女共同参画 社会づくり」他事業関連展示、ビデオ上映	7日間	- (講演会100)	199 (63)
	10/4～5	もりおか女性センターフェスティバル 2019 映画「未来を花束にして」他上映&トーク 事業関連展示、利用団体活動紹介展示、クイ ズラリー	2日間	-	217
	11/8～25	なくそう！女性に対する暴力 2019 街頭キャンペーン他事業関連展示	18日 間	-	2,230
連携事業	①5/13, 16 ②7/4	①DV 被害者対応研修 ②DV 概要及び被害者対応研修	各1	-	①107 ②50
	11/22 ～12/2	東日本大震災から8年 震災経験を学び、防 災・減災へつなげよう—フォトボイス(写真 と声)を通して—展示&トークイベント	11日 間	- (講演会30)	- (23)
	2/4	誰もが活躍できる職場づくり推進フォーラム 2020 ～ダイバーシティ経営推進で企業の成長へ～ ①講演会「日本人, 男, シニア, 有名大学卒… そんな人たちだけでやっていけますか？」 ②分科会「仕事に活かすコミュニケーション スキル」	各1	①130 ②30	①168 ②18
市民団体支援事業	10/27	団体名：戦中・戦後を語りつぐ会 (いわて) 「映画とトーク『青森空襲を語り継ぐ』」	1	40	21
	10/29	団体名：BOUSAI ネット盛岡 「マイ・タイム・ラインで『我が家の逃げ方』 のプランを立てよう！」	1	30	7
	11/21	団体名：もりおか女性の会 「盛岡女性のエンパワーメント 30年」	1	50	27
	11/24	団体名：エンパワーメント 11 (い) わて 「男女共同参画推進条例で私たちの生活はど う変わる？」	1	50	12
	12/15	団体名：いわてアサーティブの会 「ミニミニコミュニケーションカフェのアサ ーティブファシリテーター養成講座」	1	30	21
	1/19	団体名：男女共同参画読書会 「ふだん着で話そう政治のこと～個人として の自分, 議員としての自分～女性議員のリア ル」	1	50	27

区分	開催日	講座名	回数	定員	実数 (延)
主催講座事業	6/14, 21, 29, 7/6, 12, 19	男女共同参画基礎セミナー 「もりおか女性塾」	6	15	52
	① 6/29 ② 7/12	男女共同参画基礎セミナー 「もりおか女性塾」公開講座 ①女性たちが支えてきた岩手の食文化 ～食べることは 生きること～ ②ジェンダーの視点で考えるメディア・リテ ラシー	各 1	各 15	①20 ②15
	7/28	映画を通してLGBTについて考える講座 「あなたにとっての“ふつう”って何？」	1	20	12
	8/10	小学生講座 工学ガールズから学ぶ夏休み自由研究大実 験！	1	15	14
	9/7	共働き家庭応援講座 パパと一緒に簡単クッキング！	1	8組	6組 (13人)
	10/9, 16, 23	女性防災リーダー養成講座 いざという時のために今できること～女性の 視点から考える地域防災～	3	20	39
	1/18, 25	非正規で働く独身女性のためのライフプラン	2	10	20
	11/22, 29	男性講座 フレキシブル（柔軟）に自分力UP ～交流分析を学びながら	2	15	12
	2/29 次年度に延期	認知症の当事者と家族それぞれが自分らしく 生きるために～時計屋カフェ一座による経験 的語り	1	40	—
3/14 次年度に延期	親子で 「知ろう！守ろう！！わたしの心とからだ」	1	12組	—	
起業支援講座事業	7/7	女性起業芽でる塾 入門編 Part 1	1	20	20
	12/22	女性起業芽でる塾 入門編 Part 2	1	20	16
	11/16, 17	女性起業芽でる塾 実践編	2	10	19
	2/15	*盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業 起業応援フォーラム in 鉾屋町 (講演会, ワークショップ, マーケット他)	1	— (講演会50)	119 (42)

区分	開催日	講座名	回数	定員	実数 (延)
P C ・ 就 労 支 援 講 座 事 業	5～3月 3月中止	パソコンミニセミナー 第1回～第11回	各1	各8	105
	9/22, 28	シングルマザーステップアップ講座	2	12	18
	10/23 ～11/6	IT活用講座 目指せ！MOS試験 Excel2016	10	10	91
相 談 事 業	6/8, 9, 15, 16	ユースリーダー養成講座 2019 大切な人とのもっといい関係を考えよう	4	20	37
	7/5	みんなのおしゃべりルーム [テーマ] もやもや	1	8	2
人 権 出 前 講 座 事 業	4～3月	生徒・学生のための人権出前講座 大切なわたし 大切なあなた	各1	—	6校 (659)
	【内訳】	5/25 岩手医科大学図書館 (9名) 6/25 岩手県立雫石高等学校 (23名) 9/14 盛岡市立見前南中学校 (118名) 10/1 岩手県立紫波総合高等学校 (141名) 11/11 岩手県立不来方高等学校 (307名) 12/13 岩手大学 (61名)			

(2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2(1)・3(1)(7)

事業名		男女共同参画週間もりお展 2019
実施日	6月21日(金)～27日(木)	
対象	どなたでも	
回数	7日間	
定員	—(講演会 100人)	
参加者延べ人数	199(講演会 63人)	
目的	国が定めた「男女共同参画週間」の時期に併せ、男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発活動を展開。地域の男女共同参画推進を図るため広く市民に啓発する。	
内容	<p>■講演会</p> <p>演題:「女性活躍推進」時代の男女共同参画社会づくり 講師:鹿嶋敬さん(一般財団法人女性労働協会会長)</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法パネル、なるほどジェンダーパネル展示 ・ビデオ上映、関連図書展示 ・平成30年度もりお展女性センター事業紹介展示 	
成果	<p>・講演会は、女性労働・ジェンダー論専門家であり、内閣府の第4次男女共同参画基本計画・計画策定専門調査会 会長を歴任されている社会学者 鹿嶋敬さんを講師にお迎えし、「男女共同参画」「女性の活躍推進」「第4次基本計画」などについて解説いただき、改め「女性活躍推進」について捉え直す機会とすることができた。啓発事業としてふさわしい事業が展開できた。</p> <p>・展示会場では、多くの方に足を止めていただき、男女共同参画について知っていただく機会とすることができた。</p>	
感想	<p>・これまでの男女共同参画・女性活躍推進がとても分かりやすく説明されていてよかった。数字で見ると男女間の格差はまだまだあるのだと改めて感じた。</p> <p>・女性活躍推進事業と男女共同参画との違いについて明確な説明があり、とてもよく分かった。女性が今の労働市場や制度に魅力を感じられなければ変化も起きないということをも男性陣にも知ってもらいたい。</p> <p>・女性が社会に進出するためには固定的な家事のやり方を見直すというやり方がよいと思いました。「自らの意思」でみんなが社会の一員として輝き働ける社会になることを願っています。</p>	

男女共同参画週間 もりお展 2019

【第1会場】盛岡市女性センター(盛岡市青森町1-1) 6月21日(金) 13:30～15:00 (開場13:00～)

講演会

「女性活躍推進」時代の男女共同参画社会づくり

講師 **鹿嶋 敬**さん
(一般財団法人 女性労働協会 会長)

会場 おでつホール (アザラビ通り7-10)
定員 100人
参加費 無料
お申し込み: TEL 019-604-3303 にて
5月20日(金) 10時から先着順に受付
※ 18歳未満の子供の参加はできません。
※ 延長入場、お帰りの入場はできません。
※ 当日の受付は13:00～14:00です。
※ 当日の受付は13:00～14:00です。

関連図書の紹介 会場: もりお女性センター(アザラビ通り7-10)

男女共同参画推進 関連図書展示

女性センター所蔵 書籍 啓発パンフレット

- ・「男女共同参画社会基本法」(法律第109号)
- ・「女性の活躍推進」(法律第109号)
- ・「男女共同参画社会基本法」(法律第109号)
- ・「女性の活躍推進」(法律第109号)
- ・「男女共同参画社会基本法」(法律第109号)
- ・「女性の活躍推進」(法律第109号)

6/21(金)の講演会後に、無料図書貸出サービス!

その他 会場: もりお女性センター(アザラビ通り7-10)

- 男女共同参画社会基本法 第4次男女共同参画基本計画 紹介パネル展示
- 平成30年度事業紹介パネル展示
- ビデオ上映

問い合わせ・申込み先

もりお女性センター

指定管理者: 指定管理会社法人 盛岡アザラビ通り110号
〒030-0871 盛岡市青森町1丁目1-10
アザラビ通り5階

T E L 019-604-3303
F A X 019-604-4750
E M A I L info@morio.or.jp

※ 本館は盛岡市青森町110号1階にあります。

事業名	もりおか女性センターフェスティバル 2019 映画祭
実施日	10月4日(金)～5日(土)
対象	どなたでも
回数	2日間
定員	—
参加者延べ人数	217人
目的	広く市民を対象に、映画とトークを通じて男女共同参画社会の推進のための課題を共有する。また、合わせて市民団体の活動の充実を図る。
内容	<p>■映画上映&トーク</p> <p>—上映作品—</p> <p>未来を花束にして／106分・2015年・イギリス ガザの美容室／84分・2015年・パレスチナ、フランス、カタール 1日1ドルで生活／56分・2013年・アメリカ、グアテマラ 1000人のピースウーマン／55分・2005年・スイス</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体活動紹介展示 ・スタンプラリー
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年も秋恒例事業となっているフェスティバルで映画祭を開催した。女性の参政権を求めて命を懸けた運動や戦争状態という日常をたくましく生きる女性たちを描いた映画など4作品を上映。映画の間にトークを行い、歴史的背景や社会情勢を知ることによって映画を深堀りすることができ、参加者と一緒に考える機会になった。アンケートから「勉強になった」、「考えさせられるテーマだった」等の良い評価をいただいた。 ・利用団体活動紹介展示は、23団体に協力いただき、フェスティバルの参加者の他、センターの来館者にも見ていただいた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・生まれた時から、普通に参政権のある私たちは、その権利について考えることもなく過ごしてきました。“未来を花束にして”を観て、それがどんな活動、痛みから獲得したものなのかを知ることができました。これは、より多くの女性が観るべきものだと思います。 ・“ガザの美容室”今にももし自分に危機が訪れたらという部分を実体験したかのような内容でハラハラした。 ・すごく胸にささる素晴らしい映画でした。トークのお話もとても勉強になりました。

令和元年秋、もりおか女性センター事業「未来を花束にして」の上映作品として、映画祭を開催します。

もりおか女性センターフェスティバル2019 映画祭

上映作品 「未来を花束にして」 「ガザの美容室」 「1日1ドルで生活」 「1000人のピースウーマン」

■日程 10月4日(金)～5日(土)
 開場:4日(金)12:30～、5日(土)9:30～

■会場 ブラザおでっけ館 おでっけホール
 (盛岡市中央通り1-10)

■チケット 1日通券のみ 定員各100名 即売券発売
 「プレイガイド」84(金)からブラザおでっけ館
 東北文化情報プラザにて販売(開場前10時～18時:800
 (開 券)1000円、【無 日 券】1000円)
 ※開場前、後継館(中央大通り)でも、(印刷)券は販売していません。

■名刺、フェスティバルでは
 利用団体活動紹介展示
 映画祭開催中、後継館(中央大通り)でも「1000人のピースウーマン」を上映します。

【お問い合わせ】もりおか女性センター
 〒985-0801 盛岡市中央通り1-10 ブラザおでっけ館
 電話)0196-3303 FAX)0196-3304
 URL)http://mfc.orc.or.jp

■上映スケジュール

日時	上映作品	上映時間
10/4 (金)	10:00- 上映:「未来を花束にして」(106分)	10:00- 上映:「ガザの美容室」(84分)
10/5 (土)	10:00- 上映:「未来を花束にして」(106分)	10:00- 上映:「ガザの美容室」(84分)
10:30- 上映:「1日1ドルで生活」(56分)	10:30- 上映:「1000人のピースウーマン」(55分)	
11:00- 上映:「ガザの美容室」(84分)	11:00- 上映:「1000人のピースウーマン」(55分)	

■上映作品

未来を花束にして / 106分・2015年・イギリス
 たがが子や中の子や孫をつなぐために—
 これは、女性の参政権を求めてきたがが
 たちの命、涙、希望の物語。

ガザの美容室 / 84分・2015年・パレスチナ、フランス、カタール
 1日1ドルで生活 / 56分・2013年・アメリカ、グアテマラ
 1000人のピースウーマン / 55分・2005年・スイス

トーク! もりおか女性センター 企画 長 橋本 美子
 映画祭を企画して、4日
 映画祭の企画、実行について、
 話ししよう。

事業名	なくそう！女性に対する暴力 2019
実施日	11月8日(土)～25日(月)
対象	どなたでも
回数	18日間
定員	—
参加者延べ人数	2,230人
目的	女性や子どもに対する暴力の被害当事者にメッセージを届けるとともに、市民の関心を喚起し暴力を容認したり潜在化させたりしない社会づくりのための啓発強化を目指す。
内容	<p>■もりおか女性センター会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示 (パープルリボンツリー、啓発パネル、メッセージTシャツ、パープルキルト) ・関連ビデオ上映、図書展示 <p>■街頭啓発キャンペーン(イオンモール盛岡南・ホットライン・サカナチョウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV及びデートDVに関するクイズ及びグッズの配布 ・展示 ・ザ・ボディショップによるハンドトリートメント <p>■パープル・ライトアップ(東北電力の鉄塔)</p> <p>■パープル×オレンジリボンツリー展示(市役所本庁舎及び盛岡保健所)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年は児童虐待防止推進月間とコラボし、女性と子どもに対する暴力の根絶に向けた事業を展開した。 ・街頭啓発キャンペーンでは、たくさんの方々立ち止まってクイズに挑戦したり、ボディショップのハンドトリートメントに参加していただいた。アンケートでも「これからも続けて欲しい」という感想をいただき、この事業への関心の高さが窺えた。 ・また、今年も東北電力送配電カンパニー岩手支社様の協賛により、鉄塔のパープル・ライトアップが実現。暴力の根絶と「1人で悩まず相談してください」というメッセージを市民に対して広く届けることができた。



第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標5(1)(2)(3)(4)

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標5(1)(2)(3)(4)	
事業名	盛岡市との協働事業 ①DV 被害者対応研修 ②DV 概要及び被害者対応研修
実施日	①5月13日(月)、16日(木) ②7月4日(木)
対象	①盛岡市職員 新任職員／盛岡市広域圏市町職員 ②生活保護担当職員
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	①107人 ②50人
目的	DV被害者に対する包括的支援 主催:盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室 盛岡市保健福祉部生活福祉課 共催:盛岡市子ども未来部子ども青少年課／もりおか女性センター
内容	・「DV被害者窓口対応の手引き」について ・DVの基礎知識 ・関係課との連携、具体的な事例検討 講師:もりおか女性センター職員
成果	・DV構造の理解やDV被害者の心理的特性など基礎的理解を促進した。 ・生活保護担当職員はじめ各課窓口で直接的に当事者と接することが多いため、多くの方に集中して聞いていただけた。 ・配暴カード、ニュースレターの配布もし、市職員他に対してセンターの存在を周知できた。
感想	・対応する際の注意が必要な事柄が学べた。その部署がどのような関わりを持てるかを知ることができたので、今後の参考にしたい。 ・庁内連携についての事例検討がためになりました。課によると思うので、DV被害者への対応も様々かと思いますが、子ども青少年課や女性センターにつなげばいいということを知れただけでも安心できました。 ・DV被害者の方への対応で、必要となる視点や関係機関について再確認することが出来ました。今後の研修内容を念頭に置いて日頃の業務に当たりたいと思います。 ・各窓口での相談から、子ども青少年課や女性センターへのルートを全庁的に周知していきたいし、増やして欲しい。 ・状況が分かれば分かるほど、難しい問題だと思います。被害者の方に寄り添うためにも、各課の業務、仕組みをより理解しなければと感じました。 ・勉強になりました。緊張感をもって配慮ある面接業務を心がけようと思いました。

事業名	東日本大震災から8年 震災経験を学び、防災・減災へつなげよう －フォトボイス（写真と声）を通して－展示&トークイベント
実施日	11月22日(金)～12月2日(月) ※11月23日(土・祝)トークイベント
対象	どなたでも
回数	11日間
定員	－(講演会30人)
参加者延べ人数	－(講演会23人)
目的	防災を「自分事」として捉え、防災・減災意識の向上を図る。
内容	<p>■フォトボイス展示(写真と声)</p> <p>東日本大震災の被災者が自ら撮影した写真(フォト)と声(ボイス)、100点を展示。</p> <p>■トークイベント</p> <p>3人の女性が語り部として、撮影した目的やその時の気持ち等についてトーク。そのフォトボイスを基に地域防災の課題について参加者と意見交換を行った。</p> <p>プレゼンター:エミさん、良子さん、みゆさん</p> <p>ファシリテーター:吉浜美恵子さん(NPO法人フォトボイス・プロジェクト共同代表、ミシガン大学社会福祉学大学院教授)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県初のフォトボイス展示&トークイベントの開催となった。 ・展示会場には、たくさんの方に来館いただき、東日本大震災で被災された女性たちの経験や思いを知っていただく機会となった。 ・トークイベントでは、被災者の辛さや苦しみに共感し、防災・減災について考えることに繋がった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を風化させない様に、又、情報を大切に、日頃よりアンテナを高く張っておくようにしたいと思います。 ・震災を経験した方には、いろいろな思いや苦しみがあつたことを友人などに話していきたいと思つた。 ・一枚の写真とそれに添えられた言葉の重みが伝わつてきました。

2019年度もりおか女性センター事業「子ども・高齢者・障がい者に対する男女共同参画推進活動」

東日本大震災から8年
震災経験を学び、防災・減災へつなげよう
－フォトボイス（写真と声）を通して－
展示&トークイベント

被災した女性たちの多様な視点による8年間の写真と「声」の展示をぜひご覧ください。
岩手県沿岸部と福島から迎えた遊り部（写真と声の作者）による、被災体験と防災・復興への思いとメッセージ。共に考え話し合います。

フォトボイス (PhotoVoice) とは
1991年4月にアメリカで開発された、社会弱者が自分の生活の入り切りから社会の課題などを撮影し、「声」としてメッセージを届ける。その写真や体験報告のために写真家として撮りながら実践されており、東日本大震災の被災支援の活動として行なわれています。

※この事業は主催者によるボランティア活動です。参加費は無料です。

写真・撮影：つなげよう女性センター
写真・撮影：つなげよう女性センター
写真・撮影：つなげよう女性センター

展示 11/22(金)～12/2(月) 9:00～21:30
※休日は17時～19時、撮影体験は15時まで

場所：もりおか女性センター 交流コーナー（プラザおどって5階）

トークイベント トークイベントは申し込みが必要です（要予約）
撮影者（被災者）が語る－震災の経験と防災
11/23(土、祝日)13:00～15:00 定員30名 参加費無料
会場：プラザおどって 大会議室（3階）
プレゼンター（語り部）：エミさん、良子さん、みゆさん、あゆみさん、あかりさん（講師）
ファシリテーター：吉浜美恵子さん(NPO法人フォトボイス・プロジェクト共同代表、ミシガン大学社会福祉学大学院教授)

トークイベント42名定員です。（予約・要申込）
※詳細は要予約

主催：盛岡市・もりおか女性センター
共催：NPO法人フォトボイス・プロジェクト（講師・語り部の会はFotoboice委員会 東日本大震災復興支援協会の協賛を受けています）

フォトボイス・プロジェクトの活動
2011年3月11日の東日本大震災発生以降、フォトボイスの活動を行い、被災した女性たちの経験を伝える活動を行っています。岩手県古市、宮城県仙台、福島県いわき市、福島県福島市、福島県郡山市、東京（日本経済大学の女性たち）の7地域にグループがあり、訓練を受けたファシリテーターによって、写真家として写真を撮り、メンバー間での相互支援、相互理解の場となっています。
課題と解決の糸口を示す活動が盛り込まれていて、被災経験と復興のあり方を語る会や各グループで開かれています。
詳細は以下のリンク先をご覧ください。

【写真と声】エミさん、良子さん、みゆさん、あゆみさん、あかりさん（写真と声）掲載
http://photovoice.or.jp/

トークイベントの申込み

10月18日(金) 10:00～
グループフォーム または、電話 019-604-3303 でお申し込みください。

託児
対象：生後6か月から未就学の子ども
定員：先着5人
有料：一人500円
申込：トークイベントと一緒に申込みください。
託児締め：11月8日(金)

【お申込み・問い合わせ】
もりおか女性センター
（法定非営利）特定非営利活動法人 岩手プランニング・いわてCJ
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1丁目1-10
<お問合せ先>（第2次開催は休館日）
月曜～土曜：9:00～21:30
土・日・祝：9:00～17:00
TEL: 019-604-3303
FAX: 050-2013-4750
SUSTAINABLE GOALS
SDG 5 性別平等
SDG 11 持続可能な都市とコミュニティ

事業名	誰もが活躍できる職場づくり推進フォーラム 2020 ①基調講演 ②分科会 2 仕事に活かすコミュニケーションスキル
実施日	2月4日(火)
対象	どなたでも
回数	1回
定員	①130人 ②30人
参加者延べ人数	①168人 ②18人
目的	コミュニケーションスキルの向上、働きやすく活性化する職場づくりを目指す。
内容	<p>■①基調講演</p> <p>演題:「日本人、男、シニア、有名大学卒・・・そんな人たちだけでやっていけますか？」</p> <p>講師:松本晃さん(元カルビー(株)代表取締役兼 CEO)</p> <p>■②分科会2</p> <p>テーマ:仕事に活かすコミュニケーションスキル</p> <p>講師:藤村七美さん(CO.CORO サポート代表/シニア産業カウンセラー)</p>
成果	<p><分科会2のみ></p> <p>募集人員には達しなかったが予想以上の参加があり、活気ある雰囲気の中充実した講座が実施できた。働くうえでも、私生活においても、コミュニケーションスキルを向上させることは基本のきである。趣旨を達成できたかと思う。</p>
感想	<p><分科会2のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相違点にばかり目が生きがちなため、小さいところからでも類似性の発見を共有、合意を心がけたい。 ・「ありがとう」「うれしい」「助かる」の魔法の言葉を家庭と会社でたくさん使いたいと思います。 ・ワーク・エンゲージリング 大変いい言葉でした。

誰もが活躍できる職場づくり推進フォーラム2020
～ダイバーシティ経営推進で企業の成長へ～

日時: 2020年2月4日(火) 13:30～(開場13:00)

会場: おでっこホール(盛岡市中央公民館4階)

対象: テーマに関心のある市民・企業の方

第1部 基調講演
「日本人、男、シニア、有名大学卒・・・そんな人たちだけでやっていけますか？」
講師: 松本 晃 氏 (元カルビー(株)代表取締役兼CEO)

第2部 多様な働き方を考える
【分科会1】(130名、おでっこホール) ワーク・ライフ・バランス推進モデル企業 最終報告会
【分科会2】(30名、おでっこホール) 仕事に活かすコミュニケーションスキル
【分科会3】(30名、おでっこホール) 企業におけるLGBTの理解と支援

【お申し込み方法】
定員: 分科会1 130名、分科会2 30名、分科会3 30名

第2部 多様な働き方を考える (分科会)

分科会1 15:20～16:50 (90分)
ワーク・ライフ・バランス推進モデル企業 最終報告会
今年度のモデル企業の取組報告、他社に取組を促している企業(IT/IT企業)から、働き方改革を推進する10のヒントを共有し、成果を共有し、また成功事例について学ぶ機会がある。

会場: おでっこホール (3階) 定員: 130名

1 取組発表
(1) 認定こども園のぞみこども園 (教育・保育支援業)
(2) 東日本機械開発株式会社 (電気機械器具製造業)

2 パネルディスカッション
株式会社若手ホタルアンタリート 常務執行役員 赤坂 勝 氏
信華プロテック株式会社 専務取締役 村松 直子 氏

分科会2 15:20～16:30 (70分)
仕事に活かすコミュニケーションスキル
自分も相手も上手にコミュニケーションする重要性、職場を活性化し働きやすい職場づくりに役立つ分科会です。

会場: おでっこホール(3階) 定員: 30名

講師: 藤村 七美 氏 (CO.COROサポート代表/シニア産業カウンセラー)

分科会3 15:20～16:30 (70分)
企業におけるLGBTの理解と支援
LGBTの理解と支援の重要性、仕事への向き合い、働き方改革の推進、当事者や関係者に与える分科会です。誰もが安心して働ける職場環境の構築を目指しましょう。

会場: 大会議室 (3階) 定員: 30名

講師: 山下 裕 氏 (シニア産業カウンセラー/福祉推進課長)

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(3)・2(1)

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(3)・2(1)	
事業名	市民団体支援事業
実施日	10月～1月
対象	—
回数	各1回
定員	①40人 ②30人 ③50人 ④50人 ⑤30人 ⑥50人
参加者延べ人数	①21人 ②7人 ③27人 ④12人 ⑤21人 ⑥27人
目的	男女共同参画をテーマとした事業企画を募集。市民活動を行っている市民団体と女性センターが連携・協働し、事業の企画や実践を通して学びや意識の向上を図り、男女共同参画を推進する。ならびに団体活動の活性化を目指す。
内容	<p>■①映画とトーク「青森空襲を語り継ぐ」 実施団体:戦中・戦後を語りつぐ会(いわて)</p> <p>■②マイ・タイム・ラインで「我が家の逃げ方」のプランを立てよう! 実施団体:BOUSAI ネット盛岡</p> <p>■③盛岡女性のエンパワーメント 30年—女性相談・学習・起業・震災復興支援など— 実施団体:もりおか女性の会</p> <p>■④男女共同参画推進条例で私たちの生活はどう変わる? 実施団体:エンパワーメント 11(いわて)</p> <p>■⑤ミニミニコミュニケーションカフェのアサーティブファシリテーター養成講座 実施団体:いわてアサーティブの会</p> <p>■⑥ふだん着で話そう政治のこと～個人としての自分、議員としての自分～女性議員のリアル～ 実施団体:男女共同参画読書会</p>
成果	・今年度は6団体が採択された。それぞれテーマを掲げ企画され、事業参加者は熱心に講師の話聞き、活発に意見交換や質問をしている様子が窺われた。
感想	<p><事業参加者の感想></p> <p>①貴重な資料を観させていただき感謝しています。日本が経験した戦争の惨禍について語り継いでいかなければと思います。</p> <p>②マイ・タイム・ラインを各家庭で作成する必要性を勉強できて良かった。家庭でも考えたと思います。</p> <p>③自分が知らなかった盛岡女性のエンパワーメントの歴史を聞くことができ、とても勉強になりました。</p> <p>④市議会が条例を審査する場があり、議員がさらに男女共同参画推進室共同参画について研修を深め、意義を理解すべきと思いました。大変参考になりました。</p> <p>⑤自分が変わることで、より良いコミュニケーションや、より豊かな人間関係を築いていけるように、少しずつ意識していきたいと思います。</p> <p>⑥講演の内容も良く、その後に女性議員さんの話が聞けて具体的な内容となった。</p>

(3) 主催講座事業

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2(1)(4)・4(3)・5(1)

事業名 男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾」	
実施日	6月14日・21日・29日、7月6日・12日・19日（金曜日または土曜日） ※公開講座は、6月29日、7月12日
対象	テーマに関心のある女性
回数	6回
定員	15人 ※公開講座 各15人
参加者延べ人数	52人 ※公開講座 6月29日 20人、7月12日 15人
目的	性別に関わりなく全ての人が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の実現のため、女性たちが男女共同参画の基礎学習を重ねることで、課題に気づきエンパワーメントすることを目指す。
内容	<p>■第1回 テーマ:私たちの暮らしと男女共同参画～祖母、母の時代 そしていま～ 講師:平賀圭子(NPO 法人参画プランニング・いわて/前もりおか女性センター長)</p> <p>■第2回 テーマ:「女性活躍促進」時代の男女共同参画社会づくり 講師:鹿嶋敬さん(一般財団法人女性労働協会 会長)</p> <p>■第3回 テーマ:女性たちが支えてきた岩手の食文化 講師:菅原悦子さん(岩手大学前理事(復興・地域創生・男女共同参画担当)、副学長)</p> <p>■第4回 テーマ:仕事と暮らしのジェンダー関係 講師:内藤和美さん(岩手大学男女共同参画推進室 特任研究員)</p> <p>■第5回 テーマ:ジェンダーの視点で考える メディア・リテラシー 講師:谷岡理香さん(東海大学文化社会学部 広報メディア学科 教授)</p> <p>■第6回 テーマ:私たちの暮らしにひそむ暴力・まとめ 講師:もりおか女性センター長・副センター長</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 今年で4年目の講座。20～60代と幅広い世代の方の参加いただき、世代を超え、関心のあるテーマであることを窺い知ることが出来た。 女性を取り巻く歴史からスタートし、様々な視点で男女共同参画についての学習を深めた。女性が抱えてきた問題が個々の問題だけでなく、社会制度や習慣の中で作られてきたということを知り、参加者の気づきをもたらすことができた。 ワークを通して、日常の暮らしの中にある身近な問題にも“なぜ？”と考えること、言葉にすることの大切さを知っていただくことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> とても勉強になった。テンポよく内容を伝えていただき、新しく知ることがたくさんあった。若い人の参加が増えるといいなあ。 性別役割分業が日本社会の中で根深くあったと理解した。この考えは講義を聞くことで、初めて理解できた。経済の論理から生まれるものというのも実感できた。



事業名	映画を通して LGBT について考える講座 「あなたにとっての“ふつう”って何？」
実施日	7月28日(日)
対象	どなたでも
回数	1回
定員	20人
参加者延べ人数	12人
目的	性的マイノリティに対する関心が高まる中、まだまだ偏見や差別、否定的な考えが大きく関わっていると考える。この講座では、当事者ではなく周囲の目線で描いた映画上映とワークショップを通して誰もが生きやすい社会づくりに向けて、気づきや学びを得る機会とする。
内容	<p>■映画鑑賞 映 画:「カラコエの花」</p> <p>■講義・ワーク 講 師:山下梓さん (弘前大学 男女共同参画推進室 助教/岩手レインボー・ネットワーク主宰)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・映画というツールを用い学習を展開したことで、参加者の理解の促進を図ることができた。 ・グループワークでは、映画のシーンを考えることに焦点を絞り、テーマを決めたことで「自分だったらどうするか?」「自分の中の“ふつう”とは?」を考え、差別や偏見をなくし平等で安全、安心な社会を考える機会となった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふつう」を疑え!「ふつう」って何だろう?って感じました。 ・もしLGBTだということをカミングアウトされたらどうする?改めて考えた。 ・LGBTについて寛容になって欲しいという気持ちが強くなりました。自分にもできることはないかと思う。

特別企画 もりおか女性センター 第三テーマ「女子活躍」人口減少対応における男女共同参画社会づくりへの貢献!

映画を通して LGBT について考える講座 あなたにとっての“ふつう”って何?

7.28 (日) 13:00-15:00

もりおか女性センター 生活アトリエ (プラザおでこ 5F)



「カラコエの花」を鑑賞した後に、映画の感想や疑問について語り合おう

参加費無料
定員 20名
託児あり
(保育料は別途)

要申込
予約に際しての参加費は
随時参加できます。

講師・
山下 梓さん

弘前大学
男女共同参画推進室 助教
レインボー・ネットワーク 主宰

参加申込
7/4 (木) 10:00~
グループフォームまたは、
電話 0196-604-5305 で
お申し込みください。

参加申込は
こちら



「うちのオタクにもいるんじゃないか?」
とあるあるな場面が頻りに。私は想像もしてなかったけど、
想像が的中した。しかもおたくって僕らの想像が正確なら、
僕らもオタクかもしれない。しかもおたくって自分自身も
おたくかもしれない。自分自身もオタクかもしれない。自分
自身もオタクかもしれない。自分自身もオタクかもしれない。

当事者ではなく(周囲の目線で)観る
映画の鑑賞と、上映後にメンバーで感想を語り合うという
ワークショップ形式。映画「カラコエの花」の上映と、
上映後の感想を語り合うというワークショップ形式。映画
「カラコエの花」の上映と、上映後の感想を語り合うという
ワークショップ形式。映画「カラコエの花」の上映と、
上映後の感想を語り合うというワークショップ形式。

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター (指定管理者: 株式会社盛岡市男女共同参画推進センター)
〒030-0811 盛岡市中央1丁目1-10 プラザおでこ 5F
TEL: 0196-604-5305 FAX: 0196-2015-4170

事業名	小学生講座 工学ガールズから学ぶ夏休み自由研究大実験！
実施日	8月10日(土)
対象	小学校4年生から6年生
回数	1回
定員	15人
参加者延べ人数	14人
目的	理系分野の学習を楽しんでもらうため、小学生を対象に自由研究の参考になる実験講座を岩手大学の理系女子学生と一緒にやる。また、男女問わず理系や研究職という職業の選択肢があり、そのロールモデルとなる理系女子をより身近に感じてもらう機会とする。
内容	<p>■ワークショップ</p> <p>テーマ①夏なのになんでも凍る不思議な液体!!</p> <p>テーマ②ソーラーカーを作って走らせよう!</p> <p>テーマ③紫外線VS日焼け止めの謎</p> <p>講師:山口明さん(岩手大学理工学部准教授)、岩手大学 工学ガールズ7人</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、男女ともに意欲的に実験に取り組み、交流も交え楽しく過ごしてもらえた。 講座時間内に当日の実験を写真に撮り纏めて渡したことで、夏休みの自由研究に一役買うことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな実験をやっても楽しかった。 今日はとても楽しかったです。今までわからないことが知れました。 日常ではできないような物を使って、実験ができて、楽しかった。

令和元年 8月10日(土) 10:00~12:00

小学生がテーマを基に岩手大学の工学ガールズと一緒に夏休みの自由研究の実験を行い、男女問わず理系分野の学習を楽しんでもらうための講座です。

3つのテーマ全てを体験できるよ!

場 所: もりおか女性センター 生活アトリエ (プラザおでっ5階)

対象・定員: 小学校4年生から6年生・15名

講 師: 岩手大学 理工学部 山口 明 准教授
岩手大学 工学ガールズ 7名

参加費: 500円

申込方法: 7月19日(金) 10時から7月31日(水) 17時まで
電話 (604-3303) にて受付・抽選 (当選者には後日電話連絡)
※保護者の見学も可能
(要予約・参加者1名に対し保護者1名まで)

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター
指定管理者: 指定管理株式会社 岩手プランニング・いわて
〒020-0871 盛岡市平川1-1-10 プラザおでっ5F
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-2013-4750 Email: mjc@sankaku-npc.jp
障がい者雇用はありまので、応募の障がい者雇用者へ対応いたします。
主催: 盛岡市、もりおか女性センター

事業名	共働き家庭応援講座 パパと一緒に簡単クッキング！
実施日	9月7日(土)
対象	共働き家庭の年長から小学1年生の子どもとその父親
回数	1回
定員	8組
参加者延べ人数	6組(13人)
目的	共働き世帯が増えつつある中、依然として性別役割分業意識が根強くある。子どもと父親が協力して楽しく食事を作ることで料理に関心を持ち、家事分担意識の形成を促進し、母親にかかる家事の負担軽減へつなげることを目指す。
内容	子どもと父親が協力して、料理の準備から片付けまでを体験する。 <当日のメニュー> ・フライパンでつくるピザ・マルゲリータ ・トマトスープ 講師:荒屋亜紀子さん(無添加料理教室【荒屋食堂】主宰)
成果	・親子がコミュニケーションを取りながら楽しく調理を体験したことで、家庭でもやってみたいという意識に繋がった。 ・家事分担意識の壁を払い、炊事の興味や楽しさを感じてもらえた。
感想	・家でできるレシピで、家で実践できそうところが良かった。 ・子どもの年齢が同世代なので雰囲気が良かった。また、参加させていただきたいです。 ・出席した方が良い方々。簡単においしい料理ができました。

令和元年度もりおか女性センター事業チーム 「女子活躍・人口減少社会における男女共働き世帯社会づくりへの挑戦」

共働き家庭応援講座

**パパと一緒に
簡単クッキング！**

楽しく♪おいしく♪簡単！にできる料理を
パパとお子さんが協力してつくります！

日時：令和元年9月7日(土)10時～12時30分

場所：もりおか女性センター 生活アトリエ
(プラザおでっ6階)

対象・定員：共働き家庭の年長から小学1年生までの
子どもとその父親・8組

講師：荒屋 亜紀子さん
(無添加料理教室【荒屋食堂】主宰)

受講料：無料(材料費として、1組500円)

申し込み：7月18日(木)12時から、
☎019-604-3303にて先着順に受付
※定員に達し次第、締め切り

当日のメニュー(予定)
* フライパンでつくる
ピザ・マルゲリータ
* トマトスープ

ママへの
おみやげ
付き

<申し込み・問い合わせ先>
もりおか女性センター (指定管理者・NPO法人共働きプランニング・いわて)
〒020-0871 盛岡市中ノ橋1-1-10 プラザおでっ5階
Tel: 019-604-3303 Fax: 050-2018-4750 Email: mjcc@sanjaku-npo.jp
* 専用の駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

主催：盛岡市、もりおか女性センター

事業名	女性防災リーダー養成講座 いざという時のために今できること～女性の視点から考える地域防災～
実施日	10月9日、16日、23日（いずれも水曜日）
対象	地域防災に関心のある方
回数	3回
定員	20人
参加者延べ人数	39人
目的	災害時に一人ひとりが尊重され、安心・安全が確保されるための防災のあり方について学び、その成果を実践に活かす。
内容	<p>■第1回 テーマ:盛岡市に想定される災害の知識 講師:今住義人さん(盛岡市総務部危機管理防災課主幹)</p> <p>■第2回 テーマ:なぜ防災に女性の「チカラ」が必要なのか 災害時における女性と子どもが受けやすい被害 講師:瀬山紀子さん(埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター)</p> <p>■第3回 テーマ:災害時のトイレを考える 今、わたしたちができることを考えよう! 講師:高橋聖子さん(インクルラボ代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 今年で6年目の講座。今回は、民生委員や町内会役員、また市外からの参加もあり盛り上がりを見せた。 グループ化にはならなかったが、今後も活動したいという5名の方を昨年度の自主グループへ紹介することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 避難所やトイレの内容は、いちばん知りたいことでした。とても勉強になりました。 女性の体験、悩みが多くあり、それに対応できていないことが分かった。小さい声を大きくしていく必要を感じた。 今やらなければならないこと、地域防災をどのようにして取り組むかが問題と思われた。声がかかる地域になるよう努力しようと思った。

女性防災リーダー養成講座

いざという時のために今できること

～女性の視点から考える地域防災～

いつ、どこで起きるかわからない災害。
もし今、災害が起きたら……
大切な人や自分を守るために、平常時から防災や自然災害等の様々なことを想定して取り備えが大切です。
一緒に防災のこと、考えましょう！
※ 3回の連続講座です。

1 10/9 (水)

13:30-15:30

▲盛岡市に想定される災害の知識

講師:盛岡市総務部 危機管理防災課 職員

2 10/16 (水)

10:30-15:30

▲なぜ防災に女性の「チカラ」が必要なのか
▲災害時における女性と子どもが受けやすい被害

講師:瀬山 紀子さん
(埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター)

3 10/23 (水)

10:30-15:30

▲災害時のトイレを考える
▲今、わたしたちができることを考えよう!

講師:高橋 聖子さん(インクルラボ代表)

●会場 もりおが女性センター 生涯ホールエ (アザラビでつ5階)

●定員 20人

●対象 地域防災に関心のある方

●申込 9/4(水)10:00～
電話(604-3303)にて
お電話に受付

●託児 有料(料金はお問合せください)
6か月～未就学児対象 定員5人
※託児の締切は、10/2(水)17:00

主催:盛岡市・もりおが女性センター

もりおが女性センター 〒020-0981 盛岡市中/南橋 1-1-10 アザラビでつ5階
TEL: 019-206-3992 FAX: 019-203-8750
HP: http://www.morioga.or.jp/

事業名	非正規で働く独身女性のためのライフプラン
実施日	1月18日、25日（いずれも土曜日）
対象	非正規で働く独身女性(シングルマザーを除く)
回数	2回
定員	10人
参加者延べ人数	20人
目的	非正規職で働くシングル女性が、今なんとなく抱えている不安をそのままにせず、具体的な課題として整理し、今後予想されるリスクに向け情報収集し行動すること。同じような状況にある者同士が交流することで孤立感が緩和される経験を通し、自ら交流の機会を作るなど前向きな行動に踏み出すきっかけとなることを目指し開催する。
内容	<p>■一日目</p> <p>テーマ:働く人の権利を守る法律や制度を知ろう</p> <p>講師:中村健さん(岩手県労働組合連合会事務局長)</p> <p>■二日目</p> <p>テーマ:親の介護が必要になったら</p> <p>講師:佐藤晋作さん(盛岡駅西口地域包括支援センター管理者兼主任介護支援専門員)</p> <p>※両日とも、後半で「アフタヌーンティータイム」を設け、参加者同士の交流を図った。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、非正規で働く独身女性のための講座を開催した。 ・インターネットからも応募できるようにしたことで、定員を上回る応募があった。 ・悩みを共有している多くの当事者の興味を惹いた。当日欠席された方からも資料が欲しいという要望をいただいたほどである。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者を守るための権利、法律を知ることができ大変勉強になりました。また、他受講性の方々の考え、意見を聴くことができ、貴重な時間でした。 ・制度や施設、サービスを自分で調べるだけでなく、専門の方から体系的にお話を伺うことによる良さを感じました。 ・独身(シングルマザー除く)の非正規という同じ状況での参加者とお話、共感することが多く勉強になりました。

令和2年雇用法改正「パート・アルバイト」の労働条件改善に関する男女共同参画推進計画の推進

悩んでいるお悩みは何ですか？
どんなお悩みも、生かす方をしっています

自分らしく生きよるために、
さ、何が出来ると思いますか？

非正規で働く独身女性のための ライフプラン

働く人の権利を守る法律や制度を知ろう
親の介護が必要になったら...



日 時：令和2年1月18日、25日
(各土曜) 15:00～16:00 【全2回】

会 場：もりおか女性センター
生活アトリウム（アライナービル5F）

参加費：無料

対 象：非正規で働く独身女性
(シングルマザーを除く)

定 員：10人

申込：12月4日(水)10時から
電話 (019-604-3303) 又はホームページ
(URL: <http://mjic.sankaku-eps.jp/>)
からお申込みください。(先着順)

講座の内容

1日目【働く人の権利を守る法律や制度を知ろう】
非正規労働者からパート・アルバイト、非正規労働者に関する法律や制度や働く人の権利を守る法律や制度が分かりやすく、自分ごとで考えるための、心になる言葉や事例もあつた。また、疑問点から解消しよう。

2日目【親の介護が必要になったら】
介護が必要になったら、どうしたらいいの？ 介護が必要になったら、どうしたらいいの？ 介護が必要になったら、どうしたらいいの？ 介護が必要になったら、どうしたらいいの？

【お申込み・お問い合わせ】
もりおか女性センター
TEL:019-604-3303 相談受付/開催日 1丁目1-10
プラザまででも構
TEL 019-604-3303
FAX 050-2013-4750
HP: <http://mjic.sankaku-eps.jp/>

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2(1)

事業名	男性講座 フレキシブル（柔軟）に自分力UP～交流分析を学びながら
実施日	11月22日、29日（いずれも金曜日）
対象	テーマに関心のある男性
回数	2回
定員	15人
参加者延べ人数	12人
目的	交流分析を用い、自分自身を知り、周りの人との関わり方やジェンダーにとらわれずにもっと柔軟に生きるヒントを得て、地域参画を促すきっかけになることを目的とする。
内容	<p>■第1回 「自己分析」～自分自身と向き合う～</p> <p>■第2回 「コミュニケーションスキル」～“つながる”力を持つ</p> <p>講 師:土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス 公認心理師・臨床心理士)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・質問などの発言が活発的に交わされた。少人数ならではの効果であったと思う。 ・様々なワークを通して自分自身と向き合うことや他者を理解しようとする気持ちの大切さを知る良い機会になった。 ・応募人数の約半数が50代以下の方であり、夜の時間帯に開催したことで働いている年代に参加いただくことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の得意不得意やプライドや社会的立場にとらわれず、今後柔軟性をもてるようにしたいと思わせる内容でした。 ・自分の生きづらい悩みがいくらか解消されたと思いました。 ・さまざまな年代の人達と考え方が共有できて良かった。

盛岡市茂もりお女性センター事業テーマ 「少子高齢・人口減少社会における男性女性別参画促進づくりへの挑戦」

男性講座
フレキシブル（柔軟）に自分力UP
～交流分析を学びながら

歩み踏む力を磨いて、自分をアップデートしてゆきませんか？
交流分析を通して自分自身と向き合い、周りの人との関わり方や
柔軟に対応する力を養うためのヒントを学びます。

日 時： 令和元年11月22日（金）、29日（金）【全2回】
18:30～20:30

場 所： もりお女性センター 生活アトリエ
(プラザおでっくろ階)

対象・定員： テーマに関心のある男性 10人

講 師： 土屋 文彦さん
(土屋心理支援オフィス 公認心理師・臨床心理士)

受講料： 無料

申し込み： 10月18日（金）12時から、
☎019-604-3303にて先着順に受付
※ 定員に達し次第、締め切り

第1回
「自己分析」
～ 自分自身と向き合う

第2回
「コミュニケーションスキル」
～ “つながる” 力を持つ

申し込み先： 茂もりお女性センター
〒985-0801 盛岡市大町1-1-1
電話：019-604-3303 FAX：019-604-2700
お問い合わせは019-604-3303
後援：盛岡市茂もりお女性センター
主催：盛岡市、もりお女性センター

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(2)	
事業名	女性起業芽でる塾 入門編 Part1
実施日	7月7日(日)
対象	起業に興味がある女性
回数	1回
定員	20人
参加者延べ人数	20人
目的	女性のための経済的自立支援の一環として、女性特有の問題に寄り添いながら起業に向けた基礎知識やノウハウを提供し、起業にチャレンジする女性を応援する。
内容	<p>■先輩女性起業家事例発表 発表者: 工藤幸枝さん(NPO法人もりねこ 理事長)</p> <p>■ワークショップ テーマ: 自分のやりたいことや思いをシェアしよう! ファシリテーター: もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の具体的な起業ストーリーを聞き参考となったという感想が多く得られた。 ・グループトークで多くの人と思いをシェアし共感を得られたことで、抱えていた不安の解消となり、改めて起業したい思い、目標や方向性を再確認し、モチベーションアップとなった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の夢を口に出して人に伝えることによって色々な情報も得ることが出来ると思うので、これからも話していきたいと思います。 ・講師の方だけでなく、参加者の方のやりたいこと、やっていること、想い等を伺え、自分も力をもらいましたし、自分のしていることへの反応もいただき、これからも自分の気持ちを信じてやっていきたいと思いました。 ・悩んでいたり、不安だった事の共有ができてよかった。やっぱり起業したいと再確認できた。

女性起業
芽でる塾
入門編 Part 1

起業に興味がある・いつか起業したいと思っている女性のための講座です。

日時：令和元年7月7日(日) 13時～16時
会場：もりおか女性センター生活アトリエ
(盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでっ5F)

2014年1月、盛岡市栗園に保嬰園カフェ「もりねこ」をオープンされた工藤幸枝さんをお招きします。オープンまでの道のりや、お店に込めた想いや様々なお話をお伺いします。お話を伺うと、工藤さんも交え、皆でお茶とお菓子もいただきながら、やりたいことや夢、思いを語り合います。

対象：定員 起業に興味がある女性 20人
参加費 500円
定 座 生徒6か月～未就学児まで 定員5人 有料(お一人800円)
6月27日(木) 17時までにお申し込みください
お申し込み 6月4日(火) 午前10時から、電話(019-624-3583)
またはホームページのいずれかで先着順に受付
ホームページ申込フォームはこちらから→

【お申し込み・お問い合わせ先】
もりおか女性センター 起業応援ルーム芽でるネット
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでっ1階
TEL: 019-624-3583
FAX: 050-2003-3778
E-mail: medenur@sanaku-npo.jp
URL: http://www.sanaku-npo.jp/medenur/

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(2)	
事業名	女性起業芽でる塾 入門編 Part2
実施日	12月22日(日) ※10月19日を予定していたが、講師が台風で被災されたため講座を延期し、開催した。
対象	起業に興味がある女性
回数	1回
定員	20人
参加者延べ人数	16人
目的	女性のための経済的自立支援の一環として、女性特有の問題に寄り添いながら起業に向けた基礎知識やノウハウを提供し、起業にチャレンジする女性を応援する。
内容	<p>■先輩女性起業家事例発表 発表者:政屋真理さん(Te mari 代表)</p> <p>■ワークショップ テーマ:自分のやりたいことや思いをシェアしよう! ファシリテーター:センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人に自分の思いを話すことの大切さや色々な人たちの話を聞くことによる気づきや楽しさを味わっていただくことができ、起業に向けての一步を後押しすることができた。 ・参加者の半数以上が新規来館者であり、新たな利用者の開拓につながった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・講演では、講師の好きな事を仕事にしているという話の時、とてもイキイキしていたのが印象的でした。たくさんの人のやりたいことを聞くことができ、気持ちを高めることができました。自分のやりたいことを話すことで、一步前進できたように感じます。 ・ワークショップで、自分の話をする中で、自分の思いがハッキリしました。不安や怖さが本当は小さいことだったかもしれないという感覚になりました。勇気をもらえる講座になりました。 ・初めて会う方たちと自分の思いを話すことはとても面白かったです。

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(2)

女性起業芽でる塾 入門編 Part 2

～起業に興味がある、いつか起業したいと思っている女性のための講座です～
入門編 Part 1に引き続き第2弾の Part 2です。内容は、店內でバーティカルやキャンドル、アクセサリーなどを販売している先輩女性起業家「Te mari(テイマリ)」の経験者さんからお話を伺います。後半のワークショップでは、お話を聞いた後からそれぞれの思いや、やりたいことをシェアします。

日時：10月19日(土)13時～16時
会場：もりおか女性センター 生活アトリエ

- ◆対象： 起業に興味がある女性・20人
- ◆参加費： 500円 (お茶菓子代)
- ◆申込み： **9月18日(水) 午前10時から**
TEL 019-624-3583
または、グループウェアの申し込みフォームで先着順に受付
- ◆定員： 先着順5名(お茶菓子代別途)
定員5名(お茶菓子代別途)10月19日(土)17時までに申込み
- ◆会場： 盛岡市、もりおか女性センター

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター 就業支援グループ
〒020-8077 盛岡市平野町1-1-10 プラザビレッジ1階
TEL: 019-624-3583 FAX: 019-620-0378
mail: medresnet@morikawa-npo.jp URL: http://www.aschiko-npo.jp/medresnet/

※お申し込みの際は必ずお名前、ご連絡の住所をお知らせください。

事業名	女性起業芽でる塾 実践編
実施日	11月16日(土)、17日(日)
対象	起業を考えている女性(起業したばかりの方も可)
回数	2日間
定員	10人
参加者延べ人数	19人
目的	起業の基礎知識と心構えを学び、自分のやりたいことをしっかりイメージし、具体的な一歩を踏み出すことを目指す。
内容	<p>■一日目</p> <p>テキストを基に講義、個人ワーク、グループ内発表</p> <p>■二日目</p> <p>一押しユニット作成、グループ内発表、全体発表</p> <p>講師: 関洋一さん (KJS管理会計実践サポート(株)代表取締役)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 講師から起業の基礎知識や心構えを教えていただいたこと、そして他の参加者との意見交換でそれぞれの不安な気持ちは軽減され、起業へさらに一歩を踏み出す後押しとなった。アンケートには半数以上の方が、起業したい時期を記載していた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 関先生のお話がとても分かりやすく楽しかった。いろいろな人の話が聞けて良かった。 改めて起業に向けて気持ちを新たにできました。もう少し計画を練り直して再スタートしたいと思います。 楽しい二日間、ありがとうございました。様々な女性たちの考え、向上心、とても素晴らしいと思いました。



全道女性起業家サークル「女子起業・人生設計のために自分らしく活躍する女性」の活動

起業を考えている女性のための講座です。
起業の基礎知識と心構えを学びます。自分のやりたいことをしっかりイメージして、具体的な一歩を踏み出しましょう。
参加者それぞれの疑問、質問にも講師が丁寧に答えます。

日時 11月16日(土)、17日(日) 10:00~15:00

会場 1日目 もりおか女性センター生活アトリエ(アザラジおでっこ3F)
2日目 ブラザおでっこ3F 第1、2会議室

対象・定員 起業を考えている女性(起業したばかりの方も可) 10人

講師 管理会計実践サポート株式会社
代表取締役 関洋一さん

受講料 1,000円(税別)※申し込みは郵送ください
事後6か月~未修習者まで 定員5人 有料(1人1回800円)
※事前に申し込みが必要です。(締切期)11月8日(金)

申込方法 インターネットの申込専用フォームからお申し込みください。
または、「申込用紙」に必要事項を記入し、郵送、メールまたはFAXで
もりおか女性センターへお送りください。
【申込用紙】はこちらのページからダウンロードできます。
10月18日(金)お申込み開始・完結期

申込み・問い合わせ先
もりおか女性センター 総務課職員 一歩でるネット

〒020-0071
盛岡市中央1-1-10 ブラザおでっこ1F
電話: 019-624-2583 FAX: 090-2809-3778
メール: oneokawomen@mlbake.jp




事業名	盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業 起業応援フォーラム in 鉈屋町
実施日	2月15日(土)
対象	起業に興味のある女性、起業を目指している女性、起業している女性
回数	1日
定員	ー(①講演会 50人 ②はなそう!はなそう!タイム 16人)
参加者延べ人数	119人(①42人 ②16人)
目的	岩手の女性たちの起業支援、先輩女性起業家や同じ思いを持つ女性同士の交流の場を提供することで、ネットワーク形成と持続可能な事業について学び、考える機会とする。
内容	<p>■講演会 演題:わたしの思いをかたちに~人とのつながりで夢を広げる~ 講師:阿部静さん(はちすずめ菓子店 店主)</p> <p>■参加者同士の交流会 はなそう!はなそう!タイム テーマ:私のやりたいこと、私のアイデアについて ファシリテーター:センター職員</p> <p>■出店マーケット、ワークショップ</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会では、一人の女性起業家に起業に対する思いを語っていただき、参加者の起業への思いを後押しすることができた。 ・はなそう!はなそう!タイム(ワークショップ)では、自分がやりたいことをアイデアに自分たちの思いを語り合い、事業プランのブラッシュアップを図ることができた。 ・出店マーケット、ワークショップでは、起業を目指す女性の体験販売の場として実績を積むことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・これからを考えている時に勇気をいただきました。 ・ぼんやり「起業できたらいいなあー」と思っていたのですが、阿部さんのお話を聴いて私にもできるかもと思えたのが大きな収穫でした。 ・参加者のみなさんが生き活きとしていて元気をもらいました。私も起業というか自営業で開業したので、人とのつながりの場を大切に楽しみながら頑張りたいと思いました。

盛岡市 市民協働推進事業補助金交付対象事業

起業応援フォーラム in 鉈屋町

盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業

起業に興味がある女性、起業したい女性、起業している女性の交流の場です。先輩の経験や生かしながら、自分も心強い仲間を築いていきましょう。

会場 **三萩亭** (盛岡市鉈屋町 9-35)

2020年 **2/15** 土

10:30~15:00

講演会 10:30~12:00
出店マーケット 12:00~15:00
ワークショップ 12:30~15:00
合同はなそう!はなそう!タイム 13:30~14:30

お問い合わせ先
盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業
〒030-0871 盛岡市 鉈屋町 1-1-10 ノブテック1楼
電話 019-624-1200 FAX 019-624-9778
Eメール mednet@sohokaku-npo.jp
HP: http://www.sohokaku-npo.jp/index.html

主催 盛岡市、盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業実行委員会、岩手県女性センター、鉈屋町女性センター
協賛 盛岡市、鉈屋町、盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業実行委員会、岩手県女性センター、鉈屋町女性センター、盛岡市市民協働推進事業補助金交付対象事業実行委員会、岩手県女性センター、鉈屋町女性センター

盛岡市 市民協働推進事業補助金交付対象事業

10:30~12:00
講演会 「わたしの思いをかたちに~人とのつながりで夢を広げる~」
講師:阿部 静さん(はちすずめ菓子店 店主)
定員:50人 参加費:無料

12:00~15:00
マーケット

出店	まほろ124 産直野菜・お惣菜 アクリルボード・アクリルペンダント	はちすずめ菓子店 ゼリー・クッキー・お菓子
編織	山形県産の産物	Side dish&Snack チーズケーキ、プリン、お惣菜 パン・クッキー、アイス
りん工房 洋服	数代りどう工房「数」 りん工房のオリジナル商品 お洋服、お弁当の生クリーム	Thread&Snack パン、お惣菜
work your light お弁当作り、お惣菜作り、 りん工房のオリジナル商品	HANDMADE FACTORY ぎょく お菓子作り	りん工房からただ りん、かんづき、ス らんごに作り、T-shirt、Etc

13:30~14:30
ワークショップ
テーマ「私のやりたいこと、私のアイデアについて」
ファシリテーター:資料センター職員
定員:16人 参加費:500円(授業料)

2020年1月7日(水) 10:00申込締切
申込先:はなそう!はなそう!タイム
「はなそう!はなそう!タイム」
申込先:はなそう!はなそう!タイム
申込先:はなそう!はなそう!タイム

2020年1月7日(水) 10:00申込締切
申込先:はなそう!はなそう!タイム
申込先:はなそう!はなそう!タイム
申込先:はなそう!はなそう!タイム

託児について
託児は無料です。
託児の時間:1月31日(金) 17:00

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(1)(2)(3)

事業名	パソコンミニセミナー
実施日	5～3月（火曜日または木曜日）★3月はコロナウィルス感染防止のため中止。
対象	起業や就職を目指している女性
回数	各1回
定員	各8人
参加者延べ人数	105人
目的	就労や起業に限らず、社会生活を送るうえでパソコン技能は欠かせない。パソコン技術を学ぶ機会を求める女性のニーズに応え、女性の社会的・経済的自立を支援する。
内容	<p><メニュー></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ワード入門 文章入力のコツをつかもう 2 エクセル入門 表とグラフの作り方 3 ビジネス文書の作り方 4 エクセル関数入門 5 パワーポイント入門 6 ワードでチラシを作りましょう 7 家計簿を作ろう 8 パワーポイント入門 9 ワード入門 10 エクセル入門 11 ビジネス文書の作り方 12 エクセル関数入門 13 家計簿を作ろう
成果	・例年通り上期は、就労支援に関連した内容を実施した。技能習得の一步やスキルアップにつながるきっかけとして、場を提供することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ワードを初めてやったので、ついていくのに精一杯でしたが、とても勉強になりました。 ・エクセルは全くやったことがなく不安でしたが、分かりやすく進めていただいたのでなんとかついていくことが出来ました。ありがとうございます。 ・起業について必要なことが学べるので大変助かります。 ・サポートの方にも優しく教えていただいて、今まで、中途半端に流して仕事をしてきたことがすっかりわかりました。

平成31年度 もりお女性センター・芽でるネット
パソコンミニセミナー年間スケジュール

No.	実施日	時間	内容	申込
4	4月19日(木)	10:00-12:00	エクセル入門 基本的なエクセル関数の使い方を学ぶ(10時-10時)	3/4(木) 10:00-
5	5月17日(木)	13:00-15:30	パワーポイント入門 パワーポイントの基本的な機能の活用を学ぶ	5/17(木) 10:00-
6	5月21日(木)	10:00-12:00	ワードで チラシの作り方	5/21(木) 10:00-
7	5月25日(木)	13:00-15:30	家計簿の作り方 エクセルの関数を用いた家計簿の作成	5/25(木) 10:00-
8	5月29日(木)	10:00-12:30	パワーポイント入門 パワーポイントの基本的な機能の活用を学ぶ	5/29(木) 10:00-
9	5月30日(木)	10:00-12:00	ワード入門 エクセルの関数を用いた家計簿の作成	5/30(木) 10:00-
10	5月30日(木)	13:00-15:30	Excel入門 エクセルの関数を用いた家計簿の作成	5/30(木) 10:00-
11	5月27日(木)	13:00-15:00	ビジネス文書の作り方 ビジネス文書の基本的な書き方	5/27(木) 10:00-
12	5月12日(木)	13:00-15:00	エクセル入門 エクセルの関数を用いた家計簿の作成	5/12(木) 10:00-
13	5月19日(木)	10:00-12:30	家計簿の作り方 エクセルの関数を用いた家計簿の作成	5/19(木) 10:00-

※このスケジュールは、申込状況や開催状況により、変更の可能性があります。変更の際は本センターまでご連絡ください。

申し込み・お問い合わせは、**もりお女性センター 起業応援ルーム芽でるネット**まで

〒100-0071 東京都千代田区千代田1-1-10 アラビヤビルディング1F
 電話：03-6264-5585 FAX: 03-6264-5178
 Eメール: mofc@morio-women.jp

ホームページ: <http://www.morio-women.jp/pressroom/>

平成31年度 もりお女性センター・芽でるネット
パソコンミニセミナー

5月・6月・7月の予定

Word入門

ワードの基本的な機能から、入力の効率化や印刷まで、入力が楽しくなるまで学びます。

日時：5月5日(木) 13:00～15:00
 開催：5月21日(木) 10:00～(申込中)

Excel入門

関数を用いた計算やグラフの作成から、エクセルの基本的な機能まで学びます。

日時：6月13日(木) 13:00～15:00
 開催：6月4日(木) 10:00～(申込中)

ビジネス文書の作り方

ビジネス文書の基本的な書き方から、実際に作りながらワードを使った文書の編集の仕方を学びます。

日時：7月11日(木) 10:00～12:00
 開催：6月25日(木) 10:00～(申込中)

会場：もりお女性センター 起業応援ルーム芽でるネット
 (会場予約/電話1-1-10 アラビヤビルディング1F)
 受講料：3,000円(税別)※お申し込みください
 対象：起業や就職を目指している女性
 定員：8人
 申込方法：お電話でお申し込みください(TEL: 019-624-5585)

お問い合わせ・お問い合わせ先 もりお女性センター 起業応援ルーム芽でるネット
 電話：019-624-5585 FAX: 019-624-5178
 Eメール: mofc@morio-women.jp

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(4)

事業名	シングルマザー ステップアップ講座
実施日	9月22日(日)、28日(土)
対象	小学生から中学生の子を持つシングルマザー、またはそれに準ずる人
回数	2回
定員	12人
参加者延べ人数	18人
目的	シングルマザーがお金とキャリアの将来設計をし、心身共に余裕のある生活を実現することを目的に実施する。
内容	<p>■第1回</p> <p>テーマ:時間に追われない「わたし」になる</p> <p>講師:小笠原泉さん(音楽健康教室 R-ism)</p> <p>ファシリテーター:もりおか女性センター職員</p> <p>■第2回</p> <p>テーマ:なりたい「わたし」～ライフ&マネープラン～</p> <p>講師:阿部英子さん(ファイナンシャルプランナー、ハロードリームいわて事務局長)</p> <p>もりおか女性センター長</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講座を通し、女性相談、センター事業参加等、一步を踏み出したいという意欲が窺え、参加者のエンパワーメントにつながった。 ・参加者同士でたくさん話ができる講座となり、終了後も集まれる場が欲しいと、自主グループが立ちあがった。 ・未就学児だけではなく、小学生向けにもプログラムを企画したことにより安心して受講していただけた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・講師さんが終始なごやかで、否定されることに慣れている私はほっとした。 ・なりたい自分をもう少し具体的に考えようと思いました。こうなるには何が必要で時間の確保や色々ありますが、小さな幸せを感じられる人であり続けたいな、と思います。 ・お金のこと、ライフプラン、考えなければならぬこと、やらなければならぬこと、たくさんあると改めて感じました。この先も不安だらけですが、自分にできることをあきらめずに探していきたいです。参加者の皆さんも話しやすく楽しい時間でもありました。

市内各所 無料相談窓口 無料相談 多岐専門 人口減少社会における男女共同参画推進活動への参画

シングルマザー ステップアップ講座

受講料 無料

第1回

9/22(日) 10時～15時

時間に追われない「わたし」になる

①今の不安や悩みを語り合う
②シングルマザーの時間術
③心とからだのリラックス

●ファシリテーター:
【ア・イ・エ・エ】ボランティアセンター、ハロードリームいわて事務局
●講師:小笠原 泉さん (音楽健康教室 R-ism)

●場所:プラザおでって5階 (もりおか女性センター 生活アトリエ)

第2回

9/28(土) 10時～15時

なりたい「わたし」～ライフ&マネープラン～

①これからの「わたし」
②これから必要なお金について考えよう
③シングルマザーを語り聴く 岩手の労働環境の現状

●講師:阿部 英子さん
【ファイナンシャルプランナー、ハロードリームいわて事務局】
●講師:もりおか女性センター センター長

●場所:プラザおでって3階 (第1・第2会議室)

対象:人際:小学生から中学生の子を持つシングルマザー、またはそれに準ずる方・12名
※見:無料 定例約 9月15日(金)15:00開始
6か月～未就学 5名
小学1年生～小学4年生まで 5名

申込方法:8月6日(火)12:00～ 電話(019-604-3303) またはグループホームのいずれかで先着順に受付

【お問い合わせ】もりおか女性センター
〒010-0871 盛岡市千秋町1-10 プラザおでって5F
TEL:019-604-3303 FAX:090-2011-4750

主催:盛岡市、もりおか女性センター

小学1年生～小学4年生までのお子様は・・・お母さんの講座中

岩手大学 学生ボランティアサークルsmileの お姉さんと遊ぼう♪

9/22(日)

■場 所 プラザおでって1階 総務部会議室

■内 容 AM:「みんなと一緒に遊ぼう!」ボードゲームやトランプ、面白い笑話などいろいろ遊ぼう♪

PM:「映画鑑賞」内容はお楽しみに!

9/28(土)

■場 所 プラザおでって4階 リハーサル室

■内 容 AM:「映画鑑賞」内容はお楽しみに!

PM:「みんなと一緒に運動タイム♪」ゲームや競争、ダンスも楽しんで!

～参加するお友達へ～

- ①持ち物:飲み物と汗拭きタオルだよ。
- ②当日は必ずマスクを着用しよう!
- ③お友達と遊んでも、お友達と話を聞いているから大丈夫だよ。
- ④やりだしたらヒキがあったら、お姉さんほどにリクエストしてみよう!
- ⑤最終企画は女性センターのスタッフが持っているよ。

みんなと遊ぶのも楽しみしているよ!

事業名	IT 活用講座 目指せ！MOS 試験 Excel2016
実施日	10月23日(水)～11月6日(水)
対象	働いている女性、就労を目指している女性
回数	10回
定員	10人
参加者延べ人数	91人
目的	働いている女性、就労を目指している女性たちが、パソコン技能を高め、資格を取得することで、就労する意欲、機会を広げるとともに、経済的自立につながることを目的として実施する。
内容	Microsoft office specialist Excel2016 資格試験対策講習 講師:富士通エフ・オー・エム(株)東北支社 盛岡営業所 もりおか女性センター職員
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年開催した「シングルマザーのためのパソコン基礎講座」や「パソコンミニセミナー」から、スキルアップを目指して受講を希望された方がいた。 ・仕事が終わってから駆けつけて受講する方が多く、10日間通うのは大変だったと思う。受講生はとて熱心に勉強し、この頑張りが実を結び、よい結果につながるよう期待したい。 ・今後、パワーポイントも学びたいという声もあり、スキルアップへの意欲が見られた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日この2時間が楽しみで、終わってしまうのが残念です。何より、先生の説明が分かりやすく、よく頭に入ってきました。試験に向けて、教わったことを出し切れるよう、勉強します。 ・今まで何となく使っていたところも、基礎から教えてもらえて、今後役立てられればと思います。 ・普段使わない操作等多くを習得できた。日中でない時間帯の講座はありがたい。

IT 活用講座
目指せ！
MOS試験 Excel 2016

エクセルの資格「MOS Excel 2016」の合格期間の技能習得を目指します。合格から試験対策まで10日間で集中して取り組む講座です。

※MOSは「マイクロソフト認定ソフトウェアエキスパート」は、マイクロソフトが認定する国際的な認定です。認定書は世界中の様々な機関で取り扱われています。

◆日時 令和元年10月23日(水)から11月6日(水) 10日間は毎週金10回

日	月	火	水	木	金	土
		30/23	24	25	26	
27	28	29	30	31	11/1	2
3	4	5	6			

各回18時30分～20時30分

◆会場 もりおか女性センター 起業応援ルーム等でのネット
(県庁ビル 6階1-1-10 プラザがって11階)

◆対象 働いている女性、就労を目指している女性
(DocuのEメールが利用できる女性)

◆定員 10名

◆受講料 1,500円 (教材費は別途) あるいは (希望者、住民税が課税世帯の方など) はお申込み手数料代は自己負担: 2,160円

◆託児 各ファミリー学校4年までのお子さん 有料一人1回500円 ※要予約

◆申込み 9月4日(水)から9月20日(金)17時必着
受講申込書または申込専用フォームから申込み(優待)

1. 受講申込書による申し込みです。申込書はEメール (mofuku@morikawa-npp.jp) に、FAX (020-2023-5778) または郵送でお送りいただくか、ホームページ (http://www.mofuku-npp.jp) のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

2. Eメールまたは申込専用フォームで申し込みました方には「支給電話メール」をお送りします。申し込み後1週間以内にお知らせいたします。お電話でもお問い合わせいただけます。

3. 申し込み後の電話は、窓口よりお問い合わせください。お申し込みについては電話でお知らせします。(11月1日からはお問い合わせ不可)

◆問い合わせ先 もりおか女性センター-起業応援ルーム等でのネット
〒100-0073 東京都千代田区千代田1-1-10 プラザがって11階
電話 03-6264-5555/ファクス 03-2023-5778
ホームページURL: <http://www.mofuku-npp.jp/mofuku/> 申込みネット 検索

事業名	ユースリーダー養成講座 2019 大切な人とのもっといい関係を考えよう
実施日	6月8日、9日、15日、16日（いずれも土曜日、日曜日）
対象	子どもの育成に関心があり、中学校や高校等での出前講座に協力可能な 高校生・短大生・大学生・専門学校生
回数	4回
定員	20人
参加者延べ人数	37人
目的	・デートDVに関する知識を習得し、自分も相手も大切に作る人間関係づくりや自尊感情をもつて生きる大切さを学ぶ。 ・ユースリーダーとしてデートDV予防や人権啓発活動を展開していくことを目指す。
内容	<p>■第1回 テーマ:男女共同参画、ジェンダー、暴力の定義、 デートDV～相手を尊重する関係を作る～</p> <p>■第2回 テーマ:思春期の生と性、いろいろな性と生き方、DVとデートDV、 デートDV予防講座の事例紹介</p> <p>■第3回 テーマ:DV、デートDV、いじめとSNS、オリジナルプログラムを考える</p> <p>■第4回 テーマ:オリジナルプログラムを考える、リハーサル、プレゼンテーション、まとめ 講師:瀧田信之さん(NPO法人湘南DVサポートセンター理事長)他</p>
成果	・学生たちは皆、意欲的で自分達が出前講座で伝えていくという使命感と熱意に満ち溢れていた様子が窺え、学びの実践(ユースリーダーとして人権出前講座を担う)へ流れを作ることができた。
感想	<p>・当たり前だと思えることが差別や偏見になっているので気を付けようと思った。</p> <p>・オリジナルプログラムを考えることが意外と大変だった。自分の考えを相手に伝えるためには、具体的に伝えると良いことが分かった。</p> <p>・無関心の反対は愛だということが印象に残った。自分達の学んだことを皆に広める準備ができてうれしいです。</p>

平成31年度 もりおか女性センター事業テーマ「女子高生・Aは男子社会における男女共同参画推進づくりへの挑戦」

ユースリーダー 養成講座 2019

大切な人とのもっといい関係を考えよう

この講座は、デートDV予防啓発のためのユースリーダーを養成する講座です。
よりよい人間関係の築き方について学び、中学生・高校生等に発信してみませんか？

【対象者】 子どもの育成に関心があり、中学校や高校等でのデートDV出前講座に
協力可能な高校生、短大生、大学生、専門学校生

【募集人数】 20名 **【受講料】** 無料

【講座スケジュール】

日時	会場	内容
6月8日(土) 10:00~16:00	おでっこ3F大会議室	・男女共同参画について ・ジェンダーって何だろう? ・暴力の定義 ・デートDV～相手を尊重する関係をつくる～
6月9日(日) 10:00~16:00	もりおか女性センター 生涯学習室 (おでっこ3F)	・思春期の生と性 ・いろいろな性と生き方 ・DVとデートDV ・デートDV予防講座の事例紹介
6月15日(土) 10:00~16:00	同上	・DV、デートDV、いじめとSNS ・オリジナルプログラムを考える①
6月16日(日) 10:00~16:00	同上	・オリジナルプログラムを考える②:リハーサル ・オリジナルプログラムを考える③:プレゼンテーション ・まとめ

【お申し込み】 実行期間(2019年6月3日)まで
①氏名 ②学校名と学年・専攻・コース等・学年 ③メールアドレス ④電話番号
を電子メール又は、電話にてお申込みください。また、募集枠に記入いただき、
FAXへ届けてお申込みください。

【お問い合わせ】 もりおか女性センター総合管理室(特定企業活動推進人参加プランニング)まで
〒020-0871 盛岡市中央4-1-10 プラザおでっこ
TEL:019-804-3303 FAX:020-2013-4760 Email:info@bank.origo.jp

●お申し込みは、本講座終了まで受付する団体「A.Y」に所属し、連絡していただくことが可能です●

主催 盛岡市 もりおか女性センター

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標4(6)・5(1)

事業名	みんなのおしゃべりルーム [テーマ] もやもや
実施日	7月5日(金)
対象	相談室を利用した人
回数	1回
定員	8人
参加者延べ人数	2人
目的	共通の悩みを持つ女性が、批判や非難をされず安心して話せる場で、話をしたり参加者の体験を傾聴し共有し合う。それを通じて、主体的に自らの問題をみつめ整理しエンパワメントする場を提供する。同時に男女共同参画の理解を促進し、法的知識や社会資源についても情報提供をする。
内容	自己紹介&フリートーク ファシリテーター:もりおか女性センター職員
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日程調整に苦慮し、2人での開催となったが、グループ相談は自分らしさを取り戻すための過程でとても有効な手段であった。 ・参加者同士、気持ちを認め合ったり労ったり、また聞いてみたいことを聞いてみたり、安心できる雰囲気の中で進めることができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が不安に思っていることを聞くことができよかったです。もっともっと話していたかったです。 ・テーマやお題をふってもらえて、気軽に話すことができました。悩みがなくなることはないけれど、“悩んでいる今を大切にすること”で、次のステップや明るい未来が見えてくるんだと感じました。

令和元年度もりおか女性センター事業テーマ「少子高齢・人口減少社会における男女共同参画社会づくりへの挑戦」

みんなのおしゃべりルーム

[テーマ] もやもや 話角付き

子育て、家事、家族関係・・・一人で抱え込んでいませんか？
おしゃべりルームは、だれにも批判されない安全な場で、お互いの体験をききながら解決のヒントを探すためのルームです。もりおか女性センターのスタッフが進行します。無理に発言する必要はありませんので、話すことが苦手な方も安心してご参加ください。同じような悩みを抱えている女性同士、おしゃべりをしてもやもやを解消しましょう。

日時 令和元年7月5日(金) 10:30~12:30(予定)

会場 もりおか女性センター 生活アトリエ

対象・定員 女性 8名 程度

参加費 無料

託児 6ヵ月～未就学児 先着5名まで(子ども1人につき500円の自己負担)

申込方法 6月18日(水)10時から電話(604-3304)にて先着順に受付

<お問い合わせ先> もりおか女性センター
TEL: 019-604-3304 FAX: 050-2013-4750
〒020-0871 盛岡市中央1-1-10 プラザおって5F URL: <https://moka.wakaru.jp>
もりおか女性センター指定管理者: NPO法人 夢画プランニング・いわて

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2(3)(4)・5(1)

事業名	生徒・学生のための人権出前講座 大切なわたし 大切なあなた
実施日	4～3月
対象	中学生・高校生・大学生等
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	6校 659人 5/25 岩手医科大学図書館(9人) 6/25 岩手県立雫石高等学校(23人) 9/14 盛岡市立見前南中学校(118人) 10/1 岩手県立紫波総合高等学校(141人) 11/11 岩手県立不来方高等学校(307人) 12/13 岩手大学(61人)
目的	ユースリーダーの寸劇を交えて、デートDVや親からの暴力などから自分を守り、他者とのよりよいコミュニケーションについて学ぶ。
内容	職員の講義とユースリーダーによるロールプレイ
成果	・ユースリーダー全員が出前講座に参加することができ実践の場となった。初めてとは思えない堂々としたロールプレイを展開。また、受講した生徒・学生の学びに効果的に働いた。
感想	・暴力に5つの種類があることを知った。 ・相手の気持ちを考えることが大切。 ・人には境界線があることを知った。

平成31年度もりおか女性センター事業

生徒のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた

もりおか女性センターでは、
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています。

<出前講座の特長>

- ①もりおか女性センターの職員が、ユースリーダーとともに実施します。
- ②ユースリーダーは、養成講座を修了した大学生や専門学校生です。よりリアルな寸劇を披露しながら、わかりやすく生徒に伝えます。
- ③時間は最短 60分、学校のプログラムに応じて対応します。
- ④クラス単位から全校まで対応可能です。
- ⑤交通費の実費負担をお願いすることがあります。

講座のめざすものは…

「いじめ」「虐待」「暴行」また、若いリーダー層で起こる「デートDV」等、現代社会から「暴力」が身近な恐ろしい凶事となるため、中学生や高校生、大学生の早い段階から身に關する知識、またアサーティブなコミュニケーションスキルを習得が必要です。そのような場が、心と体にもユースリーダーをもちます。また、被害を受けている子どもは孤立してサポートが薄く大変になることもあります。暴力に陥り易い状況の理解、被害しある人支援が不可欠な生徒の健全な成長を促す早期教育と、人権教育の推進をめざしています。人権教育や保健講話に最適です。

<申し込み・問い合わせ>

●もりおか女性センター 電話04-3303
〒020-0511 盛岡市中央1-1-10 3F
<http://mjc.sankaku-npo.jp>

（平成30年度 高等学校での講座風景）




2 情報事業

(1) 図書

男女共同参画を身近なものに感じていただくための情報発信を心がけ、取り組みをした。

蔵書点数	貸出点数	貸出人数	新規登録者数
7,894	2,657	1,422	70

(2) ニュースレター

もりおか女性センターで開催される事業や図書等の紹介を隔月発行

- 発行回数 : 年6回(隔月:5・7・9・11・1・3月)
- 発行日 : 発行月の10日 ※休館日となさる場合は前日。
- 発行部数 : 約1,400部
- サイズ : B4 三つ折り
- 配布先 : 公共施設及び関係機関 等
- その他 : もりおか女性センターホームページ上にPDF化したものを掲載

(3) ホームページ&ラジオ mjc

更新回数	(うち、ラジオ mjc)	(うち、Twitter)
213回	13番組	95件

①ホームページ

もりおか女性センターで開催される事業案内や終了報告等の情報を随時アップ。

施設の空室情報を平日10時に更新。

「見やすさ」「情報の得やすさ」をねらいに、ホームページを全面リニューアルした。

②ラジオ mjc

インターネットで配信されるラジオ。毎月最終木曜日に更新。

事業でお招きした講師の「ゲストインタビュー」や職員で企画し、取材した「インタビューシリーズ」を音声で配信。

③Twitter

@mederunet のアカウントで、情報を発信。

職員全員でツイートを行うことで、発信頻度・内容に幅を持たせることができ、ホームページに訪れていただく「きっかけ」作りとしても効果発揮をしている。

(4) 報道履歴

取材記事 (新聞・情報紙等)	取材記事 (テレビ・ラジオ)	事業告知記事掲載
14件	11件	57件

波及※広報もりおか「イベント情報」欄の掲載は上記に入れていない

提案の12事業全て採択

盛岡市 市民協働推進で選考委員会

市民による協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体などから提案された事業に、盛岡市が補助金を交付する市民協働推進事業の2019年度選考委員会は早川浩之(市長)が20日、プラザおでつで行われた。19年度は、社会的・地域的な課題をテーマに企画提案するテーマ設定型事業7件、公益的な事業で市民活動団体などが市の協働で高い成果が期待できる協働事業1件、まちづくり拠点施設を活用し賑わい創出などに資する施設等活用事業4件を審査。選考の結果、12件の事業

が採択され、市長決裁を経て今後事業決定する。提案の事業は、盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会がノルディックウォーキング、ヒラティスなどを中心にスポーツ体験会を複合的に展開する「働き世代のグッドスポーツ」プロジェクト「コミュニケーション事業」いわてライフキャリアラボが市内の企業を対象に座学研修やグループワークを織り交せた講座を実施する「イクボス拡大促進事業」三ツ割鉢の皮振興会が地域住民などで支障木の伐採を行う「セーフティ・

グリーン・プロジェクト」事業」。

RAY of HOPEが子どもたちに防災を教え、伝える側に立つ「子ども防災」を行う「子ども防災」の乗校プログラム事業「三陸みらいシネマ」ハート村や公共施設などで映像やネットを活用したバーチャルガイドツアーを定期実施する「ローカルガイドと一緒に学ぶ、復興のまちの暮らしをいまむかし事業」ドリーム・シールド・プロジェクト会が中高生を中心に主催者教育のセミナー、イ

ベントを開催する「盛岡市中学生の未来可能性創出事業」もりおかのNPO連絡協議会が地域づくり自慢大会や活動分野別情報交換会などを開催する「みんなが育む地域づくりプロジェクトステップ3事業」。

もりねが猫の譲渡会などのイベント開催や預かりボランティアの協力者を募る「保護猫預かりボランティア支援事業」手芸サークルひなの会が太田地区歴史民俗資料館を活用して手芸の作品展を開催する「ひなの会作品展」。

PLELLが盛岡町家三瓦亭を会場に体験型謎解きゲームイベントを開催する「盛岡町家三瓦亭に隠された全ての謎を解き明かせ体験型謎解きプロジェクト」と、太田地区歴史民俗資料館を会場に体験型エンターテインメントを開催する「ホーンモノの曲り家に触れる体験型エンタメプロジェクト」(映画フランドング・いわてが旧藤原家町家を活用し女性起業家による講演会などを開催する「女性の経済的自立支援事業」。

補助金の交付は、テーマ設定型事業、協働事業のいずれも補助対象経費の5分の4以内で1件当たり50万円が上限。補助対象経費が10万円未満の事業は全額、10万円以上12万5千円以下の事業は10万円を補助する。



市民協働推進事業の提案についてプレゼンする事業者(右)

もりねが猫の譲渡会などのイベント開催や預かりボランティアの協力者を募る「保護猫預かりボランティア支援事業」手芸サークルひなの会が太田地区歴史民俗資料館を活用して手芸の作品展を開催する「ひなの会作品展」。

PLELLが盛岡町家三瓦亭を会場に体験型謎解きゲームイベントを開催する「盛岡町家三瓦亭に隠された全ての謎を解き明かせ体験型謎解きプロジェクト」と、太田地区歴史民俗資料館を会場に体験型エンターテインメントを開催する「ホーンモノの曲り家に触れる体験型エンタメプロジェクト」(映画フランドング・いわてが旧藤原家町家を活用し女性起業家による講演会などを開催する「女性の経済的自立支援事業」。

補助金の交付は、テーマ設定型事業、協働事業のいずれも補助対象経費の5分の4以内で1件当たり50万円が上限。補助対象経費が10万円未満の事業は全額、10万円以上12万5千円以下の事業は10万円を補助する。

性別役割分担 解消訴え

盛岡で 女性活躍の道探る
講演会



「性別役割分担意識は根深く、教育の場で男女のキャリアを取り上げるなど具体的な取り組みが必要」と話す鹿嶋敬会長（盛岡市）

「その約7割は育児休業など制度に恵まれた正社員」との実態を明かし「女性活躍が進んでいるとはいえない」と問題視した。

背景として、女性が家事や育児の大半を担わざるを得ない現状や、男性は仕事優先の姿勢が当然とする職場風土を挙げた。少子高齢化社会の労働力としての「活躍」を求められる反感から昇進を敬遠する女性が増えるなど、社会が掲げる理想と変わらない現実とのギャップに女性が疲弊している事実にも注目。

「女性活躍推進」時代の男女共同参画のあり方を考へる講演会は21日、盛岡市中ノ橋通のプラザおでつで開かれた。一般財団法人女性労働協会の鹿嶋敬会長が「誰もが自らの意思で生き方を選べる社会の実現には性別役割分担意識の解消が不可欠」と呼び掛けた。

もりおか女性センター主催。約60人が参加した。鹿嶋さんは、正社員は男性が約75%を占める一方、非正規雇用は女性が56%と、就業上の格差を示す調査結果を紹介。第1子出産前後の就業継続率（2010～14年）は53・1%と以前に比べ改善傾向にあるものの

誰もが自らの生き方を自ら決められるような環境整備のために「性別役割分担意識の解消と長時間労働に基軸を置く働き方の是正が必要」と訴えた。

LGBT勉強会 映画通じ考える

弘前大助教の講演も

LGBTなどの性的少数者に関する映画鑑賞を通じて、当事者を取り巻く状況について考える勉強会が7月28日、盛岡市で開かれた。参加者12人が鑑賞したのは、高校2年の教室を舞台にした「カランコエの花」(2016年)。このクラ



講演する山下梓・弘前大
学助教(7月28日、盛岡
市のプラザおでこ)

スだけ「LGBTについて」の授業があったため、「うちのクラスにもLGBTがいるのでは」という臆測が広がり、それを巡って生徒たちの様々な心模様を描いた作品だ。映画を見た参加者らは「もし自分がカミングアウトされたらどうするか」などのテーマで意見を交わした。

映画の上映後には、国際人権法が専門の山下梓弘前大学助教(36)の講演もあり、「LGBT当事者だけの問題ではない。自分に関係ないと思わないでほしい」と訴えた。

盛岡市のパート女性(50)は「世の中には残念ながら差別や偏見があるということを知ってもらいたい」と考え、娘(10)を連れて参加。「無意識に自分の中で『普通』を定義してしまっている。気をつけたい」と話した。(藤谷和広)

- 朝日新聞 2019年8月1日付
- 朝日新聞社に無断で転載することを禁じる
- 承諾番号 20-3672

DVや性犯罪根絶を

もりおか女性センター
看町アンケートでアピール

内閣府男女共同参画局が主催する「女性に対する暴力をなくす運動」(12日から25日まで)に合わせ、盛岡市ともりおか女性センターは13日、同市看町で暴力根絶を訴える街頭キャンペーンを実施した。スタッフ10人がシンボルカラーの紫色のリボンを身に付けてアピール。道行く人にDV(ドメスティック・バイオレンス)に関するアンケートに回答してもらったり、危険が迫った際に周囲へ存在を知らせるホイッスルを配ったりして意識の向上を訴えた。

アンケートの質問は「無視する、ばかにする、否定する、大切なものを壊すなどは暴力だ」とか×か。答えは○で、直接、手をあけても相手の人格を軽視した言動は相手を深く傷つける。DV、JKビジネス、性犯罪、人身取引、セ



アンケートへの協力を呼び掛け、女性に対する暴力根絶をアピールするスタッフ

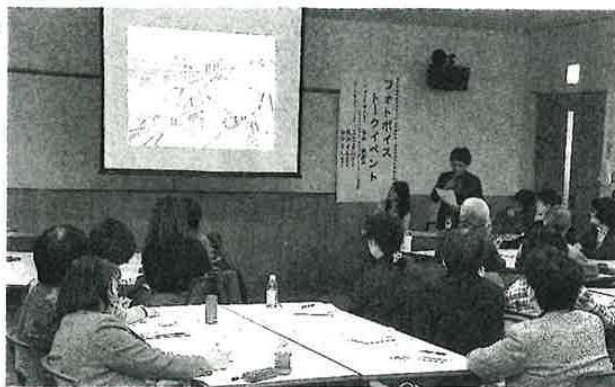
め法の制度は整備されたが、実際にはなくない。市民に、じかに接する草の根的な活動を続け、より意識を高めていきたい」と話した。

プラザおでこ5階(盛岡市中ノ橋通1丁目)の同センターでは運動期間中、女性に対する暴力についてのパネルやメッセージシヤツなどを展示。東北電力の鉄塔をパープルにライトアップして啓発を図る。

- 盛岡タイムス 2019年11月14日付

被災者の視点に立った復興を

写真とメッセージ紹介 2日まで盛岡



●トークイベントでは被災者が撮った写真を紹介した。○ファシリテーターを務めた吉浜美恵子・米ミシガン大大学院教授=いずれも盛岡市

東日本大震災の被災者が撮った写真約100枚をメッセージとともに紹介するフォトボイス展が12月2日まで、もりおか女性センター盛岡市中ノ橋通1丁目IIで開かれている。センターとNPO法人フォトボイス・プロジェクトの共催で、県内では初めて。

フォトボイスは社会的に弱い立場にある人の声を写真を通じて発信する取り組み。震災後、吉浜美恵子・米ミシガン大大学院教授(社会福祉学)らが中心となって被災地で始め、現在では岩手県のほか、宮城県や福島県などで被災した女性50人前後が活動している。



今月23日には写真を撮った被災者本人によるトークイベントがあり、約30人が参加した。

福島市の女性(42)は旅先の浜辺で跳びはねる娘たちの写真を紹介し、「少しの間でも放射能から遠ざけてあげたかった」と当時の心境を語った。震災後は窓枠に粘着テープを貼ったり、換気扇をゴミ袋で覆ったりして、目に見えない恐怖と戦う毎日だったという。今でも娘には毎年、甲狀腺の検査を受けさせている。福島出身という理由で相手の親に反対され、結婚が破談になったという知人のエピソードにも触れ、「一生心配し続けなければいけない

のか」と声を詰まらせた。宮古市の伊藤エミ子さん(71)は三陸鉄道陸中山田駅で階段を上る高齢者の写真を紹介。駅舎は震災後、新たに建設されたが、エレベーターやエスカレーターは設置されなかった。「利用者が少ないのは分かるが、もう少し生活者の視点に立った復旧の形もあったのでは」と訴えた。(藤谷和広)

- 朝日新聞 2019年11月29日付
- 朝日新聞社に無断で転載することを禁じる
- 承諾番号 20-3672

(注記)記事は、各新聞社の許可を得て掲載しています。

3 女性相談事業

(1) 相談件数推移

	R元年度 (2019)	H30年度 (2018)	H29年度 (2017)	H28年度 (2016)	H27年度 (2015)
面接	852	851	928	1,113	1,122
電話	1,024	690	639	671	672
DV	1,101	837	865	1,030	929
再掲 デートDV	9	24	39	47	38
スーカー	1	6	10	3	8
合計	1,876	1,541	1,567	1,784	1,794

※令和元年度 相談開設日数は113日

(2) 令和元年度相談件数

◆年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
面接	4	93	214	222	199	60	38	7	15
電話	11	77	223	329	151	63	111	2	57

◆種類別

	生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦	家族	対人	暴力	暮らし	その他	再掲		
											D V	デートDV	スーカー
面接	51	72	0	21	593	74	21	1	17	2	563	6	0
電話	100	149	6	7	551	92	50	6	53	10	538	3	1

◆その他

配偶者暴力相談支援センターにおける対応件数	
DV 証明発行件数	112 件
緊急宿泊件数	2 件
弁護士による法律相談件数	25 件

4 管理事業

(1) 施設利用状況 (開館日数 348 日)

施設	人数
生活アトリエ	5,164 人
交流コーナー	13,075 人
子どもの部屋	1,175 人
女性相談	1,876 人
図書コーナー	1,422 人
館外 主催事業	3,280 人
起業応援ルーム	492 人
合計	26,484 人

◆年度別推移

令和元年度 (2019)	平成 30 年度 (2018)	平成 29 年度 (2017)	平成 28 年度 (2016)	平成 27 年度 (2015)
26,484 人	25,036 人	24,324 人	23,701 人	24,004 人

(2) 視察・講師・インターンシップ受入等

来館日	来館者	内容
6・5	JA 新いわて (43 人)	講師依頼・視察 女性部リーダー研修会 テーマ:男女共同参画社会のため解決しなければならない性差別構造
8・27	盛岡中央高等学校 (31 人)	講師依頼・視察 第21回 CHUO 国際教育フォーラム テーマ:現代日本における女性の社会進出の現状
9・11	岩手県立大学3年生・東海大学3年生 (2人)	インターンシップ ・施設説明、なくす運動配布グッズ作成体験
11・13	尼崎市議 (11 人)	講師依頼・視察 テーマ:男女共同参画の視点を生かした防災の取り組み
1・9	秋田市児童会館 (2人)	視察 施設案内、施設概要説明
3・21	東海学院大学 (2人)	ヒアリング 女性起業家育成事業について



資料

1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み

年月日	記 事	年月日	記 事
昭和46・	勤労婦人代表や諸団体から「働く婦人の家」設置要望	12・4・1	企画部に組織換え(産業部から)
47・7・1	勤労婦人福祉法が施行される。	6・1	女性センター開設(同所長は働く婦人の家館長が兼務する)
8・	働く婦人の家着工。(厚生省補助)	9・19	開館以来の利用者数延べ150万人達成
48・3・	施設竣工(1階 とりょう保育園、2階 働く婦人の家)	11・22	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
4・14	職員発令 (初代館長 長野マサ)	13・6・1	働く婦人の家運営委員の改選
4・21	落成式	7・10	エレベーター再稼働
6・9	元労働大臣 野原正勝氏来訪	10・18	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
10・3	ロシア料理教室(日ソ親善協会等と共催)	14・4・1	働く婦人の家連絡協議会が働く女性の家連絡協議会に名称変更(全国)
11・24	洋服店従業員懇談会	9・9	3階女子シャワー室修繕工事
11・30	長岡輝子を囲む時の朗読会	15・4・1	(第6代館長 野崎智恵子)
12・22	生活問題懇談会発足(のちの日用品を生かす会)	4・29	東北地区女性の家協議会総会(盛岡開催)
49・1・22	長野県教組婦人部長来訪	6・1	働く婦人の家運営委員の改選
3・2	おひな様とお茶を楽しむ会(H6年度まで続く)	4・18	30周年記念日用品を生かす会(第54回)
4・24	第1回日用品を生かす会	11・7・8	30周年記念成果発表会
7・30	東北地区働く婦人の家相談事例研修会(盛岡開催)	16・	盛岡市の行財政構造改革により、働く婦人の家は女性センターと統合の方針提示
8・18	厚生省中央児童福祉審議会委員来訪	17・2・8	国から働く婦人の家転用承認通知
8・23	料理室床改修工事	3・	市議会において女性センター条例一部改正が可決。名称変更、働く婦人の家条例・運営委員会条例廃止
9・18	労働省婦人労働課職員来訪	4・1	18年度指定管理者導入
50・4・23	第3回開館記念及び国際婦人年記念植樹しだれ桂	27・3・1	当面の間、休館
8・11	図書の館外貸出し開始	27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
51・8・10	斜路改修工事		
52・9・22	第1回婦人の家まつり		
54・3・15	増改築工事(3・4階)完了 (エレベーター設置 2階3階働く婦人の家 4階保健センター)		
55・11・11	大曲市働く婦人の家会員との交流会		
56・4・1	(第2代館長 及川サチエ)		
57・7・15	働く婦人の家全国会議(盛岡開催)		
10・14	10周年記念婦人の家まつり		
58・1・28	移動開設講座開始 (H5年まで続く)		
3・15	婦人の家講師懇談会		
62・4・1	(第3代館長 亀井良子)		
8・	隣接地に市保健センター新館完成		
63・11・11	婦人の家まつりを成果発表会に改称		
平成2・3・24	働く婦人の家利用者連絡協議会発足総会		
4・6・23	韓国女性会館職員研修視察来訪		
9・	ホームヘルパー養成研修事業の県指定を受ける		
5・10・2	開館20周年記念ウォークラリー大会		
10・21	レインボー交流事業(婦人少年協会等と共催)		
11・5	20周年記念成果発表会		
7・4・1	(第4代館長 高橋牧子)		
9・7・1	(第5代館長 金子貞子)		
10・6・19	働く婦人の家利用者連絡協議会発足10周年を記念して機関紙創刊		
11・6~7	25周年記念成果発表会		
11・6・23	男女共同参画社会基本法が施行される。		
12・3・3	東北ブロック老人介護講習会終了生グループ情報交換会開催(盛岡市)		
3・15	10・6・19の機関紙の愛称を「わつなぎ」とする		

2 盛岡市女性センター条例

平成12年3月30日条例第25号

改正

平成17年3月30日条例第17号

平成27年12月24日条例第55号

盛岡市女性センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、女性センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、相談事業等を行う施設として、女性センターを次表のとおり設置する。

名称	位置
もりおか女性センター	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

(開館時間)

第3条 女性センターの開館時間は、午前9時から午後9時30分まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあつては、午前9時から午後5時まで)とする。ただし、市長(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下第6条まで及び第9条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第4条 女性センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第2火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の許可等)

第5条 女性センターの生活アトリエ又は子どもの部屋(以下「生活アトリエ等」という。)を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、生活アトリエ等の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生活アトリエ等の管理上適当でないとき。

3 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるときは、第1項の許可に条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるとき又は前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 前条第1項の許可を受けた後において同条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 前条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

第7条 女性センターを使用する者は、女性センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。
- (3) 特定の政治運動又は宗教活動をすること。

(使用料)

第8条 女性センターの使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第9条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、市長の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第10条 女性センターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。ただし、次条第1項の申請がなかったとき又は同条第2項に規定する審査の結果、指定できるものがなかったときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の手続)

第11条 女性センターの管理について、法第244条の2第3項の規定による指定を受けようとするものは、市長が定める期限までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、次に掲げる事項等を審査し、その結果を同項の申請をしたものに通知するものとする。

- (1) 市民の平等な使用が確保されること。
- (2) サービスの向上が図られること。
- (3) 管理に係る経費の縮減が図られること。
- (4) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。

(指定等の告示)

第12条 市長は、前条第2項の規定により指定管理者の指定の通知をしたとき又は法第244条の2第11項の規定に基づき、その指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を告示しなければならない。

(変更の届出)

第13条 指定管理者は、その名称、住所その他市長が定める事項に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により指定管理者の名称又は住所の変更の届出があったときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者による管理の基準)

第14条 指定管理者の行う女性センターの管理の基準は、次のとおりとする。

- (1) 法、この条例及びこの条例に基づく規則等の規定に基づき、適正に管理すること。
- (2) 取得した個人情報に適正に管理すること。

(指定管理者の業務)

第15条 女性センターの管理に係る指定管理者の業務は、次のとおりとする。

- (1) 第3条ただし書の規定に基づき、開館時間を変更すること。
- (2) 第4条ただし書の規定に基づき、臨時に開館し、又は休館すること。
- (3) 第5条第1項の許可を行うこと。
- (4) 第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の許可をしないこと。
- (5) 第5条第3項の規定に基づき、同条第1項の許可に条件を付すること。
- (6) 第6条の規定に基づき、第5条第1項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずること。
- (7) 指定管理者の指定に係る協定に定められた事業を行うこと。
- (8) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、女性センターの管理に関すること。

2 指定管理者は、前項第1号又は第2号の行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に届け出なければならない。

3 指定管理者は、第1項第4号から第6号までのいずれかの行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときも、同様とする。

(事業報告書の提出)

第16条 指定管理者は、毎年度終了後、市長が定める日までに、当該年度について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法

第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日後、市長が定める日までに、当該指定を取り消された日の属する年度の初日から当該指定を取り消された日までの期間について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況
- (2) 使用者の数
- (3) 管理経費の収支状況
- (4) その他市長が必要があると認めた事項
(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、女性センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成12年規則第37号で平成12年6月1日から施行)

附 則 (平成17年条例第17号抄)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第4条及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。
- 3 第1条の規定による改正後の盛岡市牧野条例第13条及び第14条に規定する指定の手続等並びに第3条の規定による改正後の盛岡市女性センター条例第11条及び第12条に規定する指定の手続等は、この条例の施行の前においても行うことができる。

附 則 (平成27年条例第55号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 盛岡市女性センター条例施行規則

平成12年5月31日規則第42号

改正

平成17年3月31日規則第37号

盛岡市女性センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、盛岡市女性センター条例（平成12年条例第25号。以下「条例」という。）の規定に基づき、及び条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。

(使用の許可申請)

第2条 条例第5条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市女性センター使用許可申請書を市長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が管理する女性センターにあっては、指定管理者。以下この条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、子どもの部屋の使用（貸切使用を除く。）に係る同項の許可を受けようとするときは、口頭で当該許可の申請を行うことができる。

2 前項本文の申請は、女性センターを使用しようとする日の3月前から使用しようとする日までの間に行わなければならない。ただし、市長が女性センターの管理上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(使用の許可等)

第3条 条例第5条第1項の許可は、盛岡市女性センター使用許可書の交付をもってする。ただし、前条第1項ただし書の許可は、口頭での通知をもってする。

2 前項本文の許可書の交付を受けた者は、女性センターを使用しようとするときは、当該許可書を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(指定管理者の指定の手続)

第4条 条例第11条第1項の規定による申請をしようとするものは、盛岡市女性センター指定管理者指定申請書に女性センターの管理に関する事業計画書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 条例第11条第2項の規定による通知は、指定管理者として指定する場合にあっては盛岡市女性センター指定管理者指定通知書により、指定管理者として指定しない場合にあっては盛岡市女性センター指定管理者不指定通知書により行うものとする。

(指定通知書等の掲示)

第5条 指定管理者は、前条第2項の盛岡市女性センター指定管理者指定通知書又は指定管理者の指定を受けている旨を女性センターにおいて公衆に見やすいように掲示しなければならない。

(条例第13条第1項の市長が定める事項)

第6条 条例第13条第1項の市長が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者の代表者及び女性センターの長
- (2) 指定管理者の指定に際し、当該指定管理者の必要な要件として市長が指定した事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者の指定に係る協定に定められた事項

附 則

この規則は、条例の施行の日（平成12年6月1日）から施行する。

附 則（平成17年規則第37号抄）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条、第18条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第28条（第7条及び第8条の改正規定中「別表第3第1号の表の備考2」を「別表第3第1号の表の備考3」に改める部分に限る。）の規定は公布の日から施行する。

4 もりおか女性センター運営委員会

(1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱

(設 置)

第1 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下「指定管理者」という。)が管理するもりおか女性センターの管理運営に関する重要な事項について調査審議し、及び意見等を聴くため、盛岡市もりおか女性センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2 委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 女性センターの管理運営に関すること。
- (2) 女性センターの年間事業計画に関すること。
- (3) 女性センターの運営に関する評価に関すること。
- (4) その他女性センター管理運営のために必要な事項に関すること。

(組 織)

第3 委員会は、委員10名以内をもって組織し、指定管理者が委嘱する。

2. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
3. 指定管理者が指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日をもって任期満了とする。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選とする。

2. 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
3. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
4. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会 議)

第5 委員会は、指定管理者が招集する。

2. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3. 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
4. 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、女性センターにおいて処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は指定管理者が別に定める。

(実施期日)

第8 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 令和元年度もりおか女性センター運営委員名簿

氏名	所属
柴崎 一恵	もりおか女性の会会長
高井 知行	岩手県環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長
箱石 邦夫	戦中・戦後を語りつぐ会（いわて）会長
長谷川 美智子	公募委員
福島 裕子	公立大学法人岩手県立大学看護学部教授
堀 久美	国立大学岩手大学男女共同参画推進室准教授
山田 裕幸	公募委員

(五十音順／敬称略)
令和2年3月31日現在

もりおか女性センター概略図



令和元年度業務概要

発行 : 令和2年10月
編集 : もりおか女性センター指定管理者
特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
所在地 : 〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1-10
プラザおでって5F
TEL 019-604-3303 FAX 019-601-4031